

令和6年度 南大隅町議会定例会9月会議 会議録（第1号）

招集年月日 令和 6年 4月 2日

招集の場所 南大隅町議会議事堂

開 会 令和 6年 4月 2日

開 議 令和 6年 9月11日 午前10時00分

応召議員 全 員

不応召議員 な し

出席議員

1番 後藤道子議員	6番 上之園健三議員	10番 幸福恵吾議員
2番 森田重義議員	7番 津崎淳子議員	11番 大坪満寿子議員
3番 日高孝壽議員	8番 平瀬十助議員	12番 木佐貫徳和議員
5番 浪瀬敦郎議員	9番 大村明雄議員	13番 松元勇治議員

欠席議員 な し

会議録署名議員：（9番）大村 明雄 議員 （10番）幸福 恵吾 議員

会議録署名議員の補充議員：（11番）大坪 満寿子議員

職務の為の出席者：（議会事務局長）黒木 秀 局長 （書記）平瀬戸 ゆかり 書記

（書記）木佐貫 里子 書記

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石畑博町長	介護福祉課長	中之浦伸一課長
副 町 長	竹野洋一副町長	経 済 課 長	新保哲郎課長
教 育 長	山下四郎教育長	教育振興課長	畦地茂穂課長
総 務 課 長	熊之細等課長	税 務 課 長	松山隆広課長
支 所 長	坂口達郎課長	町民保健課長	戸島和則課長
会 計 管 理 者	黒江鳴美課長	農業委員会事務局長	木佐貫公子局長
企画観光課長	愛甲真一課長	デジタル推進課長	佐藤ひとみ課長
建 設 課 長	中村喜寿課長	総務課総務係長	原 琢 磨 係 長
建設課技術統括監	原園光一統括監	総務課財政係長	若松勝男係長

議 事 日 程： 別紙のとおり

会議に付した事件： 議事日程のとおり

議 事 の 経 過： 別紙のとおり

散 会 令和6年 9月11日 午後 3時22分

議 事 日 程

- 日程第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
- 日程第 2 審 議 期 間 の 決 定
- 日程第 3 諸 般 の 報 告
- 日程第 4 一 般 質 問

▼ 開 会

議長（松元勇治議員）

ただいまから、令和6年度南大隅町議会定例会9月会議を開きます。
議事日程表により本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりであります。

▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（松元勇治議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、大村明雄議員及び幸福恵吾議員を指名します。

▼ 日程第2 審議期間の決定の件

議長（松元勇治議員）

日程第2、審議期間の決定の件を議題とします。
9月会議の審議期間は、本日から9月19日までの9日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。
したがって、9月会議の審議期間は、本日から9月19日までの9日間に決定しました。

▼ 日程第3 諸般の報告

議長（松元勇治議員）

日程第3、諸般の報告を行います。
監査委員から6月から8月までの例月出納検査の結果に関する報告と工事監査及び財政援助団体監査の結果報告が提出されました。
本日までに受理された陳情は、お手元にお配りしました陳情書の写しのとおり、配付しましたので、口頭報告を省略します。

▼ 日程第4 一般質問

議長（松元勇治議員）

日程第4、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、津崎淳子議員の発言を許します。

[7番 津崎 淳子 議員 登壇]

7番（津崎淳子議員）

おはようございます。

昨年の8月の豪雨災害による復旧作業が続く中、さらに、6月の大雨、日向灘地震、台風10号が甚大な災害をもたらしました。

被害に遭われた方々には心よりお見舞い申し上げます。台風の防災に御尽力頂いた役場執行部職員、消防団の方々、また、災害後の災害復旧のために、迅速に奔走していただいた各関係者の皆様には敬意と感謝の意を表します。

では、通告どおり2問4項の質問をいたします。

まず、マイナンバーカードは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平公正な社会を実現する社会基盤をつくるため、平成28年にマイナンバーカードの制度が導入され、8年がたちました。

また、マイナンバーカードの保険証として、令和3年10月から運用開始いたしました。マイナンバーカードの保険証とは、オンライン資格確認を実施する医療機関、薬局の窓口で、いわゆるマイナ受付で利用することができ、窓口には設置されているカードリーダーにマイナンバーカードを置くことで受付ができます。

では、1問目、マイナンバーカードの利用について、①項、現在のマイナンバーカードの登録者数と健康保険証として、登録されている登録者数を伺います。

次に、②項、本年12月2日に現行の保険証が廃止され、利用できなくなるが、マイナンバーカードの健康保険証を利用されない方への対応を伺います。

次に、南日本新聞にて、県内無形文化財が15%休止で休止の要因が少子高齢化による担い手不足が主な要因で、約4割は新型コロナウイルスが流行した2020年以降に開催を見送っていたコロナ禍が、かろうじて守られてきた伝統文化を中断する契機となったと掲載されていました。

そこで2問、①項、佐多の御崎祭りや八坂神社の祇園祭などの担い手不足問題をどのように捉えているのか伺います。

次に、②項、昔から地域において継承されてきた踊り、根占小唄・佐多音頭をどのような方法で継承していくのか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

おはようございます。9月会議、今日明日ですけれども、どうぞよろしくお願いし

ます。それでは、答弁させていただきます。

津崎淳子議員の第1問、マイナンバーカードの利用についての第①項、現在のマイナンバーカードの登録者数と健康保険証として登録されている登録者数を伺うとの御質問でございます。本町におけるマイナンバーカードの申請数は、令和6年8月31日現在で、人口5,976人に対し、4,900名、81.99%、交付率は4,859名で81.31%となっております。

また、健康保険証として登録されている保険証登録者数につきましては、令和6年6月30日現在で、国民健康保険で被保険者数1,788名に対し、1,336名、74.72%、後期高齢者医療制度では、被保険者数1,746名に対し1,163名、66.61%となっております。

7番（津崎淳子議員）

この健康保険証利用登録された中で、国民健康保険の方の登録率と利用率、後期高齢者医療保険の方の登録率と利用率を教えてください。

町長（石畑博町長）

詳細な数値につきましては、町民保健課長に答弁させます。

町民保健課長（戸島和則課長）

おはようございます。

ただいまの津崎議員の国民健康保険の登録者数ですが先ほど町長の答弁でもありましたとおり、被保険者数1,788名に対しまして1,336名、74.72%でございます。

利用率につきましては、13.67%となっております。

また、後期高齢者医療制度の登録者数ですが、被保険者数1,746名に対しまして1,163名、66.61%でございます。利用率につきましては、6.76%となっているところでございます。いずれも令和6年6月現在の数値でございます。以上でございます。

7番（津崎淳子議員）

登録率から見ると利用率がかなり少ないですがその要因はどのように考えられますか。

町民保健課長（戸島和則課長）

利用率が低いという御質問でございますが、本町におきましては、国民健康保険並びに後期高齢者医療制度とともに、令和7年7月31日までが使用期限となっております。なので現在のところ利用率が上がってないのではないかというふうに思われます。以上です。

7番（津崎淳子議員）

では、マイナンバーカードの保険証として活用するメリットを教えてください。

町民保健課長（戸島和則課長）

マイナ保険証のメリットについてでございますが、活用するメリットにつきまして

は本年の7月号の町広報紙に掲載をさせていただいております。

簡単に申し上げますと1点目につきましては、医療費の抑制が図られます。

2点目としましては、医療機関間等での患者さんに関する情報の共有が図られるということでございます。

3点目につきましては医療費が高額になった場合に手続きの免除がされるということでございます。

あわせてまして広報紙には掲載しておりませんが、マイナポータルで、確定申告時に医療費控除が可能となっているところと、医療現場で働く方々の負担軽減が図られるというところがメリットになっているところがございます。

7番（津崎淳子議員）

今言われたメリットの中で、より良い医療が受けることができるということなんですけど、これは、マイナンバーカードをカードリーダーでかざして、その中で情報提供に同意されるということで、医療機関、薬局でも過去の医療情報をデータで共有可能で、医療機関でお薬や健康診断の結果も見られるようになり、また、病歴や薬歴を説明する手間が省け、状態やほかの病気を推測して治療に役立てることができ、ほかの病院で処方されたお薬の重複も防げます。

先ほど、次に言われた高額医療限度額を超える支払いの免除ということなんですけど、ちょっともう少し詳しく説明させていただくと、高額医療制度というのが、医療機関や薬局の窓口で払った額が一月で上限額を超えた場合に、その金額を支給する制度で、従来は支給を受けるためには、通常、医療機関や窓口で、一度全額支払った後に、支給申請書を提出する必要がありました。事前に限度額適用認定証を申請することで、窓口負担を上限額に抑えることができますが、もし申請が間に合わなかった場合は、高額な費用を一時的に支払わなければいけません。

しかし、マイナンバーカードを保険証と利用し、申請に必要な情報を提供することに同意すれば、限度額適用認定証がなくても公的医療保険が適用される診療に対しては、限度額を超える分を支払う必要がありません。

そのほかにメリットとして、調べたんですけど、マイナポータルで特定健診情報、薬剤情報、医療費が閲覧できます。そのほかに病院で健康保険書類、被保険者資格証明書、特定疾患療養受領書や高齢受給証など、不要で持ち歩く必要がないです。

あと、国民健康保険や後期高齢医療制度で必要だった定期的な更新が不要になります。マイナンバーカードの更新や電子証明書の更新を行っても、健康保険証の利用再登録は不要になります。

また、就職、転職、退職、引っ越ししても、新しい医療保険の手続き済みであれば、ずっと健康保険証として使えます。ただし、医療保険者が変わる場合は加入の手続きが必要となります。

では、メリットがあればデメリットがあります。デメリットとして、オンライン資格確認に対応した医療機関でしか使えません。最初は一部の医療機関でしたが、2023年3月から全ての医療機関で適用となっていますが、まだ導入していない医療機関も一部あります。マイナンバーカードや、電子証明書の有効期限が切れると利用できません。マイナンバーカード自体は10年、未成年者は5年、電子証明書は5年の有効期限

があります。有効期限の通知書が事前に届くので忘れないようにしていただきたいと思ひます。

次に、システムの不具合が発生した場合、利用できないことがあります。それは転職等により保険証が発行されているものの、データ登録中のため、オンライン資格が確認できない場合や、停電等機器のトラブル等により、オンライン資格確認ができない場合には、医療機関に被保険者資格申立て書がありますので、記入して提出していただくと、自己負担分で保険診療を受けることができます。提出された被保険証、資格申立て書は医療機関で保管し、診療報酬等の支払いが確認された後に廃棄することができます。

次に、大きさがクレジットカードやキャッシュカードと同じであるため、財布に入れていて、盗難に遭ったり、紛失したりするリスクがあります。あと、マイナンバーカードを紛失した場合、再発行までに時間がかかります。紛失したときの個人情報漏えいやリスクや悪用される恐れを感じる、このことが、マイナンバーカードの利用の不安、心配でデメリットと思われる部分だと思ひます。

では、セキュリティー対策として、顔写真入りなので、対面での悪用は困難で、なりすましはできません。マイナンバーカード I Cチップには、氏名、住所、生年月日、12桁のマイナンバーと電子証明が記録されています。マイナンバーカードを見られても、顔写真つき身分証明書などで、本人確認があるため、悪用は困難です。

次に、税金や年金などのプライバシー性の高い情報は入っていません。カードリーダーで、マイナンバー保険証をかざし、

議長（松元勇治議員）

津崎議員、質問を端的に質問してください。

7番（津崎淳子議員）

すみません。ちょっとこれを説明をちょっとさせて、もう少しだけすみません。もし盗難に遭った場合、情報を読み出そうとしても、本人の設定したパスワードが必要で、一定回数間違えると自動的に、ロックがかかり、情報が読み出せないようになっています。カード裏面の電子証明書を使うため、オンラインの利用にはマイナンバーは使われません。不正に情報を読み出そうとすると、I Cチップが壊れる仕組みになっています。以上、安全性についてのセキュリティー対策はされています。

では次の第②項をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

津崎淳子議員の第1問、第②項、本年12月2日に現行の保険証が廃止され利用できなくなるが、マイナンバーカードの健康保険証を利用されない方への対応を伺うとのご質問でございます。

国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者の方々が現在、お持ちの健康保険証については、本町では令和7年7月31日まで利用が可能となっております。

社会保険からの社保離脱や転入などにより、本町で新たに国民健康保険や後期高齢者医療制度の対象になられる方については、本年12月1日までは現行の健康保険証が発行されますが、12月2日以降、マイナンバーカードをお持ちでない方、健康保険証として利用されていない方々につきましては、健康保険証に代わります被保険者の資格がある証明となります資格確認書が発行されますので、引き続き保険診療を受けることができます。

7番（津崎淳子議員）

では、マイナンバーカードを保有していない方、保険証登録されない方に資格確認証が発行されますが、期限がありますか。また、期限が切れた後、どのようになりますか。

町長（石畑博町長）

詳細につきましては、町民保健課長に答弁させます。

町民保健課長（戸島和則課長）

ただいまの資格確認書の期限等のご質問等でございますが、資格確認書につきましては、本町では1年ごとの更新と考えているところでございます。また、発行停止日は設けられておりませんので、現在のところ、マイナ保険証として登録がされない限りは資格確認書は発行されていくのだというふうに考えております。

7番（津崎淳子議員）

では、マイナンバーカードを申請できない方、高齢者の方、障害者の方、福祉施設に入所の方への対応はどのようになりますか。

町民保健課長（戸島和則課長）

役場においでいただけない町民の皆さまにつきましては、現在でも戸籍係におきまして、土日、祝日を除きまして、開庁時間内に出張申請、受付を実施しております。申請いただいた自治会や施設等に職員を派遣しましてマイナンバーカードの申請手続きを行っているところでございます。

なお、出張申請受けにつきましては、新規申請のみとさせていただいております。

電子証明書の更新の場合は、専用機器が必要になることから、役場での受付となりますが、施設入所者や寝たきりなど役場に来られない方々につきましては、代理で申請が可能でございます。以上でございます。

7番（津崎淳子議員）

マイナンバーカードを登録したけど保険証として登録したか覚えていない場合は、問い合わせれば教えていただけるのか。

町民保健課長（戸島和則課長）

マイナ保険証としての利用の確認でございますが、まず医療機関で設置されてお

まず顔認証付きのカードリーダーにマイナンバーカードをかざしていただければ、マイナ保険証として登録済みなのか、未登録なのかが分かるところでございます。

マイナ保険証として登録済みであればそのまま受診可能でございますが、未登録の場合、顔認証付きのカードリーダーで、医療機関、調剤薬局等での登録も可能でございます。また、スマートフォンや一部のコンビニエンスストアでの登録も可能でございます。

あと、役場においても、本人がマイナンバーカードを持参しまして4桁の暗証番号が確認できれば、保険証としての確認、または、ご希望があれば登録の支援を行っているところでございます。以上でございます。

7番（津崎淳子議員）

先ほど、デメリットでも挙げた紛失した時にどのような対処をすればよいのか、また、再発行までにどのくらいの時間が要するのか、再発行手数料はかかるのか教えてください。

町民保健課長（戸島和則課長）

マイナンバーカードを紛失した場合についてでございますが、まず、紛失をされたと思われた方には、悪用を防ぐためにマイナンバーコールセンターに連絡をしまして、現在、交付されているマイナンバーカードの一時停止の手続きをお願いしたいところでございます。

マイナンバーカードの再発行につきましては、役場で発行は可能でございます。

ただし、紛失された場所によっては、警察への届け出が必要となっておりますので、まず申請前に役場のほうにお問い合せを頂ければと思います。再発行手数料についてでございますが、1件当たり1,000円となっております。

また、新たなマイナンバーカードがお手元に届く期間としましては、2週間から3週間程度の日数を要するところでございます。

7番（津崎淳子議員）

では、保険証登録利用に向けて、行政として今後どのように進めていけますか。

町民保健課長（戸島和則課長）

今後のマイナ保険証に関する啓発についてでございますが、マイナ保険証の登録の啓発を今年7月の町広報紙にも掲載させていただいておりますが、今後も、資格確認書の発行の時期、7年度の現行の保険証が発行されなくなる時期のタイミングによって、町民の皆さまに町広報紙等を通じてお知らせをさせていただきたいと思っております。

7番（津崎淳子議員）

今回、健康保険証廃止まで3カ月となり、マイナンバーカードを持たない方、マイナ保険証に登録していない方が不安に思われている方も多いかと思ひ、この一般質問をしました。誤情報問題や、持ち歩くことの紛失、盗難などの危険などを考えて抵抗

を持っているかもしれませんが、行政においてデメリットに対する対策も日々進歩しています。多くのメリットがあることは間違いなく、今後、免許証なども紐付けられ、あらゆる面で活用される身分証になると思います。

しかし、不安な方は安心できるまで資格確認書を利用して大丈夫とご自分で判断されたときに利用されればよいかと思います。決してこれは強制的ではありません。

町としては、不安解消につながる情報発信と、丁寧な説明を引き続き行っていただき、不安が軽減され、安心してマイナンバーカードの保険証ができるよう努力していただきたいと思います。では、次の質問をお願いします。

教育長（山下四郎教育長）

おはようございます。

では次に、津崎淳子議員の第2問、わが町の伝統文化継承についての第①項、佐多の御崎祭りや、八坂神社の祇園祭などの担い手不足問題をどのように捉えているのか伺うとの質問でございます。

人口減少及び少子高齢化の影響により、御崎祭りや祇園祭だけでなくその他多くの伝統行事の継承が危機的状況にあり、既に継承を断念され、途切れてしまった伝統行事もあると承知しております。

地域の結束力を強化するため、更には、地域の方々が、ふるさとを誇りに思い、未来を見据えて学び続け、誰もが幸せを感じられる町づくりを目指す上でも伝統文化継承は重要事項であります。

現状としては、担い手不足のため、各地域あらゆる伝統文化継承において、ご苦労されていることは承知しており、担い手不足、後継者問題は、非常に深刻な問題であると認識しております。

7番（津崎淳子議員）

では、担い手確保のために、町としてどのような取組みをされていますか。

教育長（山下四郎教育長）

まず、文化財保護事業の中で、町文化財保護審議会と協議しながら、伝統文化継承についても話し合っております。更に、伝統文化と文化の継承を支援もしております。

例えば、県指定、また町指定を受けている無形民俗文化財保存活動に取り組んでいらっしゃる団体に対して、補助金を交付するなどの支援もしております。

また、御輿の担ぎ手など祭りに関わる人手不足を補うため、当該団体から依頼があった場合は、広報紙や庁舎内の連絡網等で協力者の募集の手伝いもしております。

7番（津崎淳子議員）

行政として保存活動に対して、補助金交付や御輿の担ぎ手不足を補うために広報での働きかけをされ、職員もボランティアで御輿の担ぎ手として協力されていると私もお聞きしました。本当に有り難いことです。御崎祭りや祇園祭の御輿の担ぎ手は、募集して1日限りの協力で行うことが何とかできると思いますが、何か月、何週間も前から練習をして行う祭りもあります。

例えば、辺塚の棒踊りは2人1組、4組最低8人必要だそうです。お聞きしたところ、以前は、小学校が開校していたときは、地域の運動会や町外でも披露されていたそうなんですけど、小学校が閉校してからは出来てなかったのを若い人たちがまたやりたいという声上がり、ふるさと祭りなどで行っておられました。

しかし、コロナ禍と人口減少で踊り手を見つけるのが大変で、指導者も90代の方が1人となり、現在できてない状況だそうです。残したい、残していくことで地域を盛り上げる一端になると思うけど、人がいないんだよねと言われました。

人口減少、高齢化による担い手不足は、歯止めはかけられません。やめた地域もあれば、縮小する地域もあります。また、存続したい思いの地域もあります。御崎祭りや祇園祭の担ぎ手は、町外の大学生や民間人に協力をお願いして存続しようとされています。

以前、教育産業常任委員会の所管事務調査で、小中一貫等調査で訪問した日置市の日吉学園の地域活動で、せつぺとべという420年前から日吉地域に伝わる豊作を願うお田植祭りで、地域の住民や子供会による棒踊りや笹踊りなどを勇壮に奉納し、虚無僧踊りなどの奉納をされます。校長先生が学園だよりで、地域の異なる年齢集団の中で、伝統を行うことを通して、礼儀作法、目上の人たちとの接し方、ルールを守ることの大切さ等を自然と学んでいいのではないかと、これは学校教育における徳育を地域に担ってもらって、大変貴重でありがたいことだと書かれていました。まさに、なるほどと思いました。

地域の存続希望があれば、人材育成し、若い世代、小中学生の参加によって地域での関わり、交流、学び、見守りにつながり、また地域の活性化、伝統文化の継承につながると思います。

今後、地域の意向を調査していただき、学校、PTA、子供会に機会があれば関わりたいと思えるような接点づくりを作っていただきたいと思います。教育長のお考えを聞かせていただければと思います。

教育長（山下四郎教育長）

子どもたちに伝統文化を伝えていくことは大変大事なことで思っております。

また、学校のほうにもそういう伝統文化継承の大事さについては理解、協力を求めているなと思っております。

ただ、学校のほうは教育課程があり、指導計画の中で各教科の指導内容、指導時間数も決められておりますので、伝統文化の継承をまた学校の教育活動の中で行うにつきましては、すぐに取り入れるのは難しい面もありますので、また今後学校のほうで十分な検討も必要かなと思っております。

あと、学校の間でもありますし、以前私がいた学校では、地域で夕方にその集落の子どもたち、小中学生、大人が集まって一緒に練習し、大人の人たちが子どもたちに伝統芸能棒踊りを教えてというのもありました。ですので、やはり伝統芸能の継承につきましては、学校もありますし、地域もありますし、色んな場で考えながらやっていくことが大事かというふうに思っております。

（「では、次の②項の質問をお願いします。」との津崎淳子議員より声あり）

教育長（山下四郎教育長）

次に、津崎淳子議員の第2問、第②項、昔から地域において継承されてきた踊り、根占小唄・佐多音頭をどのような方法で継承していくのか伺うとのご質問でございます。

今年は、夏祭り、オドル野菜プロジェクト収穫祭において、根占小唄及び佐多音頭を披露していただきました。

また、社会教育委員の会議において、委員から、受け継がれてきた踊りを継承するため、学校の運動会でプログラムに組み込んでほしいという提案をしていただきました。学校でも前向きな検討がなされ、佐多小学校では、今年度の小中合同の運動会で早速実施していただけるようです。

神山小学校は、今年度は午前中のみで開催であるためプログラム化はできませんでしたが、1日開催となれば、プログラム化に向け、前向きに検討したいというお話を伺っております。

今後、根占小唄、佐多音頭を地域において継承するため、学校やまた地域の祭りで踊っていただけるように協力を求めていきたいと考えております。

7番（津崎淳子議員）

私も社会委員で、先ほど言われた委員の方から提案があつて、私も賛同しました。

今回、佐多小中合同運動会で実施していただけるということで大変嬉しく思います。根占小唄、佐多音頭を、毎年夏祭りで南大隅地域女性会員で踊っていきまして、本当に良い歌と踊りだなと思います。昔は、街頭踊りで踊ったり、学校の運動会でも踊っていたと聞きます。夏祭りの時、町内出身の方が飛び入り参加され、懐かしい、また踊れる機会があるなんて、楽しかったと大変喜ばれていました。

また、帰省していたお孫さんも思い出づくりにと、祖母と少し練習して、一緒に踊っている姿を見て、ほほ笑ましいなと思いました。

コロナ禍の小中学校の運動会は人数制限があり、その後は保護者席で応援したり、離れた場所から観覧したりで、親も祖父母も一緒にできるプログラムがあればと思いました。

この2大踊りは、それぞれの地区の方たちには懐かしく、思い出深い踊りだと思います。その踊りを子ども、孫と一緒に踊れたら、きっと笑顔で忘れられない思い出になると思いますし、記憶に残ります。

昔は、小学校の運動会と地区の運動会を合同でしたり、町民運動会に子どもから高齢者まで参加して賑やかでした。高齢者が子どもたちと一緒に参加できる場として、運動会が最もやはり適しているのではないかと思いますけど、絶対にではありません。やはりカリキュラムとかあると先ほどお聞きしましたので、なるべく先ほど言っていた前向きに検討していただけたらと思います。それで、もし運動会できない場合は、また別の子どもたちに伝える場を考えていただけたらなと思います。教育長のお考えをまたお願いいたします。

教育長（山下四郎教育長）

先ほどありました根占小唄、佐多音頭、運動会のプログラムに取り入れるにつきま

しても、佐多のほうは今年度から、神山小は今後前向きに検討ということで、その際に、学校のほうにお願いしたのが、子どもたちだけで踊るんじゃなくて、やはり保護者の方、地域の方も一緒に踊るようなそのような形でプログラムに入れてほしいということは伝えております。ですので、今後も、色んな方々がこの根占小唄、佐多音頭を踊っていただければなと思っております。以上です。

7番（津崎淳子議員）

今回、この文化継承について2問質問させて頂いたんですけど、この伝統文化を続けていくということは、自治会の活性、地域の活性につながり、途絶えることは地域の衰退、町の衰退につながると思います。

しかし、祭り、伝統文化を継承していただきたいですけど、それぞれの各地区の実情や考え方はそれぞれ違うと思いますので、町としては、各地区の人たちに寄り添って意向を聞いていただき、人材育成、人材派遣、補助金など、必要であれば支援していただきたいと思います。

また、根占小唄、佐多岬音頭は学校だけではなく、イベントや関東・関西南大隅会や、老人スポーツ大会などの行事でも踊ったり、音楽を流すのも伝承につながると思います。

後世に残すため、子どもたちに伝え、引き継がれていくことによって地域も活性化すると思います。伝統文化を続けることが困難ならば、映像として形に残してほしいです。保存することによって、またいつか復活するかもしれませんし、皆さんの記憶には残り、映像を見ることによって語り継がれていくことも継承ではないかと私は思います。

最後に、町長の考えをお聞きして、私の一般質問を終わりたいと思います。

町長（石畑博町長）

大変ありがとうございます。

先ほどのマイナンバーカードの件でございますけれども、やはり悪用されたりとかいう警戒心が過度になるのもよくないということで私も認識しております。

今、国全体、全国の町でも、書かない窓口ということで、マイナンバーカードを持っていくと、例えば、住民票を交付する時にはカードをかざして、何を取るか選んで、支払いまで携帯でできるという形で、もう対面がないそういった窓口が変わりつつ、もう今年度試行的にもやっていく流れになっておりますので、そういった観点から、やはりお年寄りの方々も、使いにくい、おいどまそんたあ慣れちよらんということもありますけれども、そういった方々に慣れていただくことで、あー、こいならもう早よすればよかったというようなそういった説明にもちょっと力を入れていきたいというふうに思っております。

それから、伝統芸能の継承については、確かに各地域であった鎌踊り、盆踊り、色んな部分に、本来この繋いでいくための子どもたち、生徒たちがいないというのが1番の要因でございまして、それに加えて、それに合う唄は、唄も、歌う人もいなくなっちゃって、今、私も丸峯ですけど、うちもありましたけれども、もう何年も踊ってないですね。今でだから唄の記録保存もしないと、あとが出来なくなっちゃうような

という意見も出ているところでございます。

保存については、十分私も認識はしておりますけれども、補助金も投じていきたいと思っておりますけれども、その元がないということが本当に頭が痛いところでございます。

さっきご質問でありました御崎祭りと祇園祭等についても、本当に職員が出ていってしないと、もう出来ない状態になっていまして、御崎祭りについても、鹿児島大学、鹿児島国際大学の方々が来ないと、もう当然できなかったということの結果であります。これをどうしていくかという部分では、1番はこの地域の方々のいらっしゃる方々を中心に、職員も含めてですけれども、可能な限りそういった部分にご協力頂ける方を募って行って、伝統芸能を継承という部分ではしていくべきかなというふうに思っておりますので、急に結論が出るお話でもありませんので、今後も、関係の文化財審議会等の皆さま方とも詰めていきながらしていきたいというふうに思います。

佐多音頭と根占小唄の分は、今、関西の南大隅会、そしてまた関東の南大隅会でも、やっぱりこの大会の終盤には両方ともを踊っていただいております。これは本当にそれぞれ来られた方々が地域を思い出される部分で、皆さんこの総踊りみたいな感じが出ていただいております、良い流れになっております。

今聞こえておりますのは、この今佐多音頭と根占小唄、これをやはりこの両方をアレンジした形で、今、南大隅町合併から20年経ちますので、これを1つの形に、かつての名残りを残しつつ1つにしたらどうかという声も少しだけお聞きしておりますので、そのことも含めて来年度20周年の記念となりますので、可能であれば取り組まさせていただきますということでありますので、町長としての考え方としては以上でございますので、ご理解を賜ればというふうに思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（松元勇治議員）

休憩します。

10 : 45

～

10 : 53

議長（松元勇治議員）

休憩前に引き続き再開します。

次に、上之園健三議員の発言を許します。

[6番 上之園 健三 議員 登壇]

6番（上之園健三議員）

おはようございます。

さきの台風10号により、家屋や畜舎、そして農産物等に被害を受けられた皆様に、まずもお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復旧を願っております。

さて、デフレとも言われる、長引く物価高騰下において、町民生活に疲弊を感じら

れる今日この頃であります。中でも第一次産業における経済動向は、極めて深刻で厳しい状況が続いております。畜産においては、子牛価格の低迷、園芸農家においては、諸経費等の高騰により農家手取りの減少など、生産意欲の減退の要因になっていると思うところであります。

そこで今回は、このような状況を少しでも打開できるような、迅速かつ継続的な支援策は考えておられないのか、先に通告いたしました第1問、第一次産業における継続的支援について、また、2問目には、農家手取りの最大化に向けた取組みについて質問いたします。

いずれも大事なことでありますので、前向きな答弁でありますよう期待して、壇上からの質問といたします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

上之園健三議員の第1問第一次産業における継続的支援についての第①項、農家経営の持続可能な、継続的支援策は考えていないか伺うとのご質問でございます。

農家経営における条件整備において、農業設備等の導入に支援を行う産業振興支援事業や、生産基盤の改修に支援を行う環境改善対策事業など、各種補助事業を展開、推進しており、それらは農家経営の持続可能な継続的支援策に該当すると考えております。

また、本町で運用している農業公社で行っている事業についても、農家経営の持続可能な継続的支援につながってくると考えております。

6番（上之園健三議員）

今回の質問、少々時間をとるかもしれませんが、ご質問させて頂いて、お付き合いいただきたいと思っております。私の質問の仕方が悪かったのか、ただいまの答弁が自分のイメージした内容とは少々違っていたように思いますが、答弁にございました、産業振興支援事業、これにつきましては令和5年度で45件の実績があるようでございます。

また、環境改善対策事業につきましても、7件の原材料支給そして、8件の補助金の交付事業が実績がございますけれども、経営を維持する上では、こうした事業も継続的な支援事業であるということは、もちろん言うまでもございませんけれども、農家全体から見たら、一部の農家支援にとどまっているという節もありますし、これまでの既存のそれぞれの補助事業も理解はしておりますけれども、それでも農家の満足度を満たすには程遠い現状ではないかと思うところであります。

特に今般のこの物価高騰の影響は計り知れないものがございましてけれども、産業分野を問わず、原価においてはどうやって出費を抑えていくか苦慮されていると思っておりますし、私のイメージとしては、給付金型の支援策をイメージしておりましたけれども、なかなか難しいところもございましょうが、町民の皆様には、苦しい生活を強いられると思っておりますけれども、何とか頑張りたいと願うところであります。

畜産関連の、支援策については、この後登壇されます議員も質問されますので、重

複した質問を避けたいと思いますが、ほんの少しだけ、これまでの状況をお話させていただきますと、令和3年の4月の競り市価格と先月8月の競り市価格を比較してみますと、肝属の総平均で、31万円の値下がりであります。中でも先月の競り市では雌が昨年10月以来、4回目の39万円台まで落ち込んでいるという状況でありまして、畜産農家の支援についてはこれまで、4年、5年度と2回の支援を講じられてこられましたけれども、何としても守らなければならない産業分野でありますので、前年度に引き続く後続支援を求めるものであります。この状況は、園芸農家でも同様でありまして、昨年産のピーマン、あるいは、トマト等の状況を見ますと、数量が少なかったと影響もあったことから、近年としては高値であったとお聞きしますが、馬鈴薯におきましては、残念ながら市場価格は低迷し、資材費や諸経費が高くなっておりまして、歩留まりが少ないと嘆いておられます。

このような状況は、農家自体が悪いわけではございませんし、日本経済における消費動向、あるいは世界経済変動による影響が考えられますが、このままの状態が続きますと、農家の生産意欲の減退につながるというふうに思っておりますし、また経営そのものが破綻する状況にもあるんじゃないかというふうに思っております。

先ほど町長答弁の中に、産業振興支援事業また環境改善対策事業など、ハード事業的な支援策を述べられましたけれども、町長この答弁以外に、園芸、畜産を問わず、今後農家経営を維持するために必要と考えられるような支援策というものは、どういふことが考えられるのか、町長の思いですけれども、実現できるできないは別としてどういふものが考えられるか、ちょっと町長の考え、想いをお聞かせ頂けますか。

町長（石畑博町長）

現状については今議員がおっしゃったのがそのとおりだと思います。

昨日も畜産共進会が肝属中央家畜市場でありましたけれども、農家の方々のご意見を聞きますと、本当に大変な状況であるということ認識しております。

そしてまた今の第一次産業の中では、農業、畜産、水産、いろんなこの業種もある中でございますけれども、この方々は町内で業をなして、家計を維持されて、地域のためにもいろんな形で、携わっていただいております。私ども町は第一次産業がなくては、町の維持ができないという認識しております。そういった中で、物価高騰等、そしてまた飼料価格の高騰、こういったのはいろんな意味で、農家収入を超える上昇になっているところはこれも現実でございます。

このコロナ禍からいろんな形で環境も変わり、そしてまた農家に限らずいろんな形で支援も来ておりますけれども、今現段階でもその支援をやる中で、それが農家のもとの手取りにかえるかということ、それも厳しいのかなということで、農家の方々も、牛の方々も特に、例えば飼料だけじゃなくて、牛舎に敷くおがくず、そしてまた、のこくず等、そういった部分もかなり上がっていると回ってみて聞いております。

そういった中では、町がどこまで支援できるのか1番基本的なのは、飼料価格が上がってるのも、国際情勢の部分で、ロシアウクライナそしてそれに中国が入った中での価格の高騰になっているのはこれは、現実あるというふうに認識しております。

さっき申しましたとおり、例えば台風等で、いろんな、倒木等があっても地域に住んでいらっしゃる農家の方々が、自分たちが持っているタイヤショベル等で

木を切って、まずは役場が行く前に、切っていらっしゃる方々非常に畜産、そしてまた、農家、農業の方々の中には、ありがたいことをしていただいております、そういった方々をやはり今後も、支援していこうと、これはもう今議員がおっしゃったことと全くこれは気持ちは一緒でございます。

では、どうしていくかといったときに、ただもう補助金づくめだけでは多分できないということもあると思いますので、今あるのは労力が不足の部分もありますので、今国が大きく推奨しておりますデジ田交付金とかそういった部分に労力を省力化する営農の在り方とか、そういった部分には補助金が大きくついてまわりますので、先見の明を見ながら、農家の方々が、「よし、それならやろかい」とおっしゃっていただくような、そういった支援について向かっていくべきだというふうに思います。

何がどんなのがあるとその事業の種類メニューについては申し上げませんが、そういったメニューがたくさん出てるということは現実的に考えておまして、今、物価高騰支援でまだ内包の状態でございますが、1兆円に近い拠出が国から発動がなされるということも聞いておりますので、そういった部分にも今朝ほども、牛のマルキン事業の支援も来ておりました。そういった意味では今後いろんな意味で、直近の実際情勢に対応する事業等、将来的なそういった農家、一次産業従事者の支援に対する部分も出てくると思いますので、それにどんどん町としても一緒に乗って行って農家の支援としては、どんどんやっていきたいという考えでいるところでございます。

6番（上之園健三議員）

なかなか、難しいというか国の施策もごてごてとは申しませんが、的を得たものが少ないのかなというふうに私は見ても感じておりますが、その中において今町長おっしゃるような支援策というのは、ぜひ進めていただきたいと思っておりますし、ただ、農業と申しましても畜産園芸だけではございません。第一次産業と申しましても、やっぱり漁業、林業もあるわけですので、そちらの分にも目を向けて、頂きたいと思っておりますれば、ただいまの答弁今後の質問の参考にさせていただきたいと思っております。では、次の②項目お願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

上之園議員の第1問第②項、漁業及び林業に対する燃油等物価高騰対策は考えないか伺うとのことでございます。

近年の燃油価格をはじめ、物価の高騰が経営に与える影響は極めて大きいものと承知しているところであります。そのようなことから、本町におきましては、令和4年度に新型コロナ対策費を活用いたしまして、漁業用燃油高騰対策や特定漁業種用資材高騰対策の支援を行ってきたところでございます。今後も、燃油等物価高は上昇するものと推測されることから、国、県の支援策を活用しつつ、また関係機関等のご意見も頂きながら取り組んでまいりたいと考えます。

6 番（上之園健三議員）

この燃油等物価高騰の影響は、農業のみならず、漁業、あるいは林業においても、本当に同様のことが言えるわけでございますけれども、漁業者に対しての支援は、答弁でもございましたとおり、令和4年度に約2,400万円の実績がございますけれども、それ以後の支援策が講じられていないわけでございますけれども、この燃油費の漁撈費にかかる割合は、近年の5年間の平均で言いますと約30%と言われておまして、この燃油等の価格の動向は漁業経営にも本当に大きな影響を与えているというのが実情であります。

このような状況を踏まえますと関係者からの要望があるないにかかわらず、私は、本町の産業構造から見ても、また、水産業の振興を図る観点からも物価高騰対策としては継続して支援が必要だというふうに考えますので、答弁では、国県の支援策を活用しつつ検討するというような内容であったと思いますけれども、令和4年度に引き続き後続支援を、ぜひ、前回は上回るような支援策を、考えていただいて、ぜひ実施していただけるように検討をお願いしたいと思います。

ただ、そのほかに水産業関連としましては、国の物価高騰対策としては、水産庁が主管にあります水産物加工施設電気料金高騰支援事業、あるいは漁業経営セーフティネット構築事業というのもございますが、漁業者の負担の軽減を図るという観点から、給付金型の支援策でございますけれども、こういうのがございますけれども、本町において、こうした活用の実態というのは把握されておられますか。

町長（石畑博町長）

今の答弁の前段の部分で漁業の関係の分ですけれども、今、私が認識する中では餌料、餌は上がってるんですけれども、魚の販売価格についてはある程度安定しておりますけれども、これもお聞きしますと、1,500円を超えて2,000円に近くなると、今度は魚離れになるということで、魚食普及という部分では、根占漁協さんも非常に積極的でございます。東京大崎での販売、そしてまた、博多大丸での漁業長以下、本町のねじめ黄金カンパチ中心とした販売戦略を立てていらっしゃることで消費を拡大していくことで、やはり売れていくということもありますので、あわせてそれについても取り組んでいきたいというふうに思います。先ほどの最後の件は、数字はあるけ。新たに電気、ちょっと答弁をお願いします。

経済課長（新保哲郎議員）

今ございました、事業の活用実績でございますけれども、漁業経営セーフティネット構築事業につきましては、令和2年度から令和5年度の実績で、根占漁協が40件、鹿児島県漁協の佐多支所が11件、佐多岬支所が4件あったと聞いているところでございます。

また水産物加工施設電気料金高騰支援事業の活用は、なかったということで聞いているところでございます。

6 番（上之園健三議員）

国の今直轄の補助事業等もありますので、大いに宣伝というかPRをされて、少し

でもこの収益につなげていただければと思いますが、今回の補正を見ますと、簿価高騰対策として、商品券事業が計上されているというふうにお見受けしますけれども、私は今回申し上げたいのは、このような物価高騰にあえぐ第一次産業の安定した生産活動を維持するために、その都度その都度、その関係者からも要望があるなしにかかわらず、一定のこの経済情勢の悪化をも感じられたら、収支バランスのとれた経営の見通しが立つまで可能な限りこの行政主導型で、かつ適時に、そして継続的に支援することが大事ではないかと思っておりますので、そのことをご理解を頂きたいと思ひましてこの質問をさせていただいております。

なかなか現場からの声というのは、上げづらい、上げにくいという状況もございますし、それを早く察知して、行政側で支援をするっていうのがこれがやっぱり行政の務めでありますのでご理解頂きたいと思ひます。いずれにしましても、漁業林業の振興策につきましても答弁にございましたとおり、関係者が納得いくような支援になるようにぜひ前向きにご検討頂ければと思ひます。では、2問目をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

上之園議員の第2問、農家手取りの最大化に向けた取り組みについて、の第①項、農家手取りを最大化するための対策として、何が考えられるか伺うとのご質問でございます。

農家手取りを増やすための対策として、農家においてはそれぞれが品質の良いものを多く生産し、生産性の向上によりコスト削減を図り、そしてその生産物の販売を担う取り扱い団体である農協等において生産物をより高値で販売することがそのことにつながるものと考えております。

また、生産物の出荷販売を行う際に生じる間接経費の縮減もそこにつながると考えられますが、基本的にはその出荷販売を担う取り扱い団体との協議調整が必要になってまいります。

今回、議員質問の農家手取りを最大化するための対策には、現在実施している施策を中心に、農家の声等を聞きながら、今後も必要な施策があれば、その都度、講じていきたいと考えております。

6番（上之園健三議員）

塩田知事は、政策の一つに、稼ぐ力をキーワードとしてされておりますけれども、掲げられておりますけれども、私はこの町におけるこの農業の稼ぐ力をどうすれば現実的なものにできるかというところを思うわけですけれども、現況、農家の8から9割が後継者を確保できていない、また担い手は減少しながら、新規就農者もさほど増えない状況下にございまして、農家、農業離れと農地の荒廃が進んできているというふう思うわけですけれども、しかしながら、下を向いて投げてばかりではいけませんので、やっぱり前を向いて将来を見据えるときに本町の農業構造に見合った農家手取りの最大化ということを考えなければならぬだろうというふうに思っているところでありまして、それに向けて、全国的な優良事例等も、探してみるんですけど

も、我が町の農業者の人口構成、それから、営農体系経営体系、こうしたものと照らしてみますとなかなかその良い事例が見当たりません。

そうした中でもいろいろなものがあるんですけれども、農家手取りを最大化する方策として全農の農家改革基本にも記載してございますけれども、次の、三つに重点を置いた施策は重要ではないかというふうに考えられますので、聞いていきたいと思いますが、答弁もこの三つをまとめられたような、内容になってございましたので重複する部分もあるかもしれませんが、まず一つに、生産性の向上であります。それから二つ目に、販路の拡大、それから三つ目に、物財費の削減であります。この三つをやっぱり組み合わせることが肝心ではないかということでございまして、この三つについて町長の考え方をお聞きしていきたいと思っておりますけれども。

まずこの生産性の向上策として、我が町で、どのようなことが考えられますか。先ほどのその生産基盤のところもその一策であることは私も理解しておりますので、そのあとに今聞いた話も含めながら、もう1回お聞きしますけれども、この生産向上施策として町長が考えていらっしゃるようなものはどういうことがございますか。

町長（石畑博町長）

生産性の向上についてですよね、まず、ご質問は。

今ですねここ 20 年ぐらい前に圃場整備等がどんどんやりまして、多くの農地が生まれてきて水を引いてあります。そうしたときに現状は農家の数でその面積を割ると、1 人が耕作できる面積を超えてるんですね。生産基盤の面の確認は拡大というか、それはできてると思います。去年から取り組んでいる中で要望のある部分については例えばジャガイモに限ればトラックが来るところまで運ぶんじゃないくて、トラックが畑んなけ行ごしたつくれんなと、いうこともありまして、その幅を道路幅進路を広げたりとか、そしてまた、特に、辺田のところ等でも農地保全でもあるんですけど、建設当時から湿害ですね、水が染み出てこっかいこっちは使えあならんという部分がありますけれども、そこについては排水パイプ等の整備を行って湿害がなくすような、そういった形をしてやっぱり良質な、生産性が上がることへの支援はしていております。生産性という部分では例えば一般的にもありますけども、量をどっさい作って安売るというんじゃないくて良いものをつくったときに、それが良いものとして自分が農家の方が自信を持って誇れるそういった営農があるべきかなというふうに思います。

ただしかしながら、今、この国ベースでいうと、農家がつくったものについては、自分の種子、マルチそしてまた自分の労力、そういったのを加味したときに、販売ルートของそういう手数料等をのして、1 キロいくらという、そういう価格を国が決めていただくことが1 番良いと、とそうでないと今のまま競争で行っちゃうと、値段を見つつ、農家の方々は、もう特に3, 4, 5の間は、ジャガイモに限りますと、もう本当に苦労されてるということで、時期的に単価が上がりますと、一気に収穫もしないといけない中では大変ご苦労されているということは認識しております。ですので、やはりもう今 70 代超えた方々もトラクターも購入されたりしますけれども、それは、農業そのものの労力軽減をして同じ収量を上げるという部分では、それにもつながっているかなというふうに思いますので、可能な限り農業委員の方々等の意見も

聞きながらできることは今ずっと実現をしつつ、取り組んでいるところでございます。

6 番（上之園健三議員）

私もそういうふうに思いますし、また後の質問につなげていきたいと思っておりますけれども。生産性の向上策としましては、様々あると思っておりますが、今ご答弁頂いたような内容も含めてでございますけれども、圃場の改良をしてきて、優良品種への切り替えもしてきた、そしてさらに、俗に言うスマート農業ですよね、というの導入されている農家さんもございますけれども、草刈りやドローンの薬剤散布もされてますが、こうしたものってというのは、各農家の作業時期が重なりますので、どうしてもその多くの農家さんが利用できるっていうわけではございませんし、大半の農家が、自己作業によって、行っているのが現実でありますから、生産性の向上に寄与していないとは申しません。けれども、全体から見た割合は、僅かなものではないか、というふうに思うわけです。

そして、営農体系を見ても、今、話にありました。ほとんどが農協出荷の体制でありますから、市場単価によるわけですが、そこを踏まえますとなかなかその収入という部分を見れば、難しい部分もあるのかなと思ったりもします。

ほかに面積拡大を図ろうにも、労働力の減少や機械器具等の購入経費を考えると、なかなか難しいでしょうし、また新規作物も、生産を目指しても、経験不足から、生産拡大にまでたどり着かない間で情勢が変わってくると、いうふうに思うところでもございましていろいろ難しい問題もございましてけれども、この生産性の向上に向けては、きめ細かな施策を打っていくことが大事だろうというふうに思っているところであります。

では次に二つ目の販路拡大策についてお聞きしますけれども、町長どのような策が考えられると思えますか。

町長（石畑博町長）

販路については、それぞれ作物ごとの販路がそれぞれあるわけですが、米等についてもJA、そしてまたジャガイモ等についてもJAになっているところであります。そしてまた、特にピーマンはコープ鹿児島とか、そしてまた、独自でパプリカをされる方とは独自で販路は開拓されて安定した販売価格ということで聞いているところであります。販路拡大については特に大きなウェイトを占めるのはジャガイモ作物が非常に多いわけですが、毎年JA等においても3月に、大都市圏でのそういった販売の展開をしているところであります。

ただしかしながら販路はある中では、やはりこの市場価格が優先となりますので、時期的なものでジャガイモ食していただくとすると、その時期に、どんどん販売戦略を練って行って、そして販売していくということではあります。これがもう皆さん方ご承知のとおり、豊作であった場合の価格、そしてまた、湿害、いろんな影響が当たった場合の価格、全然違いますので、やはりまた繰り返しになりますけれども、やはりこの最低保障という部分ではやっぱり農家の方々が、計算どおりいける、やっぱり営農をしていかないと、農業していく中でこれから新しく新規就農ということの中では、先に対する部分の見通しっていう部分で皆さんこの若い方々計算してされますので、

販路拡大も含めた形では若い方々が、そうして生活設計もできていくような、そういう部分も含めてしていくべきかと思います。販路拡大については今現在は、今申し上げましたとおり、JAさんに依存している状況であるところでございます。

6番（上之園健三議員）

確かに販路拡大としては、農協との連携の中で、馬鈴薯であったり、また、今、進めております、熱帯果樹等の販路拡大も計画されているところは理解しております。そういうところは大事であると思うんですけれども、現在は、個人でネット販売をされたりとか、それから契約栽培で営農されてる農家がおられますけれども、大半がおっしゃるとおり、農協の出荷物でございますので農協に頑張ってもらわなければならないわけでございますが、農家としては、いかに現状を保ち、現状維持を保ち、価値ある作物を生産するにかかっていると思いますけれども、今以上に、これ以上に農家の手取りを上げようとする方策として、私は町内での需要関係は限界があるというふうに感じております。

そこで外貨を稼ぐことが、考えなければならないだろうということを思えば、消費地の動向であったり、人材確保であったりとか、るる問題がございましょうけれども、この町の産品を取り扱うような、アンテナショップの開催をする、または、近隣市町によります月2、3回程度の軽トラ市的なイベントというものを定期的に継続的に進めていくことも、その一助になるんじゃないかなと思うんですけれども、町長このアンテナショップについては町長はどのように考えますか。

町長（石畑博町長）

やることはいいと思いますね、確かに。ただコストとか、そういうの考えたときに、例えば、東京の部分でも、鹿児島県が出してる部分に出す販売、そしてまた、東京の大崎駅でのマルシェ的な販売、これも私も直接行きましたけど、例えばマンゴーとかですね箱で出しておいて、人によっては箱ごと全部くださいとか、売れるんですね持って行けば。それが売れる商品としては着実に町内商品としては売れております。パイナップルもですし、いろんな販売を物産協会として持っていますけども、これ間違いないんですね。

ただそのあとに、コストをかけた分に、そのお客様がリピーターとしてまた、さっきおっしゃいましたネットでの注文とか、そういったことにつながるかということ、なかなかそこには数値的には持っていませんけど、そこにはなかなか程遠いのかなということがありまして、今それをふるさと納税につなげないかということで、あそこで買ったら一万円ですけど、ふるさと納税にしたらこうなりますよ、というそういった物販にも力を入れておりますので、アンテナショップは経費をかけたらできるんですけれども、いろんな方法を販売者の方とやっぱりうまく考えていって、町も良くなって、そしてまた、販売所の方々が良くなるというそういった流れですね。ただ農家の中には、もう例えば米とかジャガイモとか大きい商品を出してされる方と、こまめに細かいパッケージで出される方とやっぱりいろんなパターンもございますので、そこも、良かったとおっしゃっていただけるような、そういった取り組みができればなあというのは私も理想としては描いております。

6 番（上之園健三議員）

確かにアンテナショップになりますと、費用対効果も当然考慮しなければならないということは分かります。

一つ紹介したい話がありまして、面白い話でしたので、ある農業関連のセミナーの講師の先生の話なんですけれども、こういうことがありましたのでちょっと読んでみますね。

「つくるのが先で売るのは後だ」では駄目なんだと。「売るのが先でつくるのが後なんだ」というおっしゃるね、普通に考えれば逆でしょうと思うんですけども、どうということかと申しますと、頭で考えて、やるよりも、まず、草刈りからというやり方で、がむしゃらに働いて作物をつくっても、現在の世の中 I T などの情報技術を使わずに労働しては、うまくいくほうが奇跡だとおっしゃる。んで、始める前に、言葉と数字、いわゆる情報技術のことですけれども、これを適切に使ってスマートな目標を設定して、売上げに通ずる販促計画、あるいは販促計画だけじゃなくて、全体の事業計画をつくるのが先なんだと、おっしゃるんですね。そして、販路先をしっかりと見据えて、その消費構造の変化を捉えた作物や商品開発の提供が必要であり、少量でも安定した生産出荷が重要だということなんです。これはセミナーの講師の先生の話でしたけれども。

まだそのほかに、全農や J A におきまして、産地間競争に負けないための出荷時期の調整とかそれから、高い時期に売れるように、これ保冷・要冷庫の活用など、工夫されてしているということをこの前、聞いたところでありました。そういう状況でございました。では三つ目の、物財費の削減策、これについては町長はどのように考えられますか。

町長（石畑博町長）

今、農家の方々がまず必要なトラクターとか、そういった部分には町としても補助を出しております。そしてまた、ハウス等についても降灰事業等でいきますと、65% とかかなりの支援があるところであります。

ただこれに、施肥、肥料等についてはこれも物流価格が 1 番影響することから昨年もかなり上がったわけですけれども、それについては、国の支援がありましたので、その支援にも乗って行って、支援をしたところであります。ただ総体的に、例えばマルチとか、いろんな部分の農家資材、これは上がっておりますので、上がったのをのどうするかというのは、上がったのは資材ひとつで上がりますので、本当は売る商品にその価格を転嫁して売るのが当たり前だと思うんですね。その差額に対して、やはりこの農家がつくいやったものに対する部分を自分でつくったものは「おいやこひこでいけや売らん」と言えない部分が、これがなかなかこの厳しい現状じゃないかというふうに思っております。

ただ極端な物価高騰の差額、差が出た場合は、当然これは町の産業として支援はすべきだというふうに思いますので、その部分はこれまでも何回もいろんな形で、農業に限らずその他の産業にも、出た部分は、国の支援、そして町独自の支援等もしておりますので、物財費と今おっしゃいましたけれどもその間接経費の費用については

可能な限り、町の予算の中では支援はしていくべきかなというふうに考えてはおりません。

6 番（上之園健三議員）

この物財費の削減についてはどの農家ももう最低限度の支出に抑えられて営まれているというふうに思います。今町長がおっしゃるように、私は、種子、薬剤、ポリ等の資材がございますが、ほかにもあるんでしょうけども。私は現物支給でもいいんじゃないかというぐらいの考え方を持っています。それぐらいして農家さんを守る方法はもうここにきてるんじゃないかなというふうにと思いますが、それはまた後ほど触れますけれども、ただですねこの表に出てこない各種の手数料がございます。この手数料については次の質問につなげていきたいと思うんですけれども、これまで答弁を聞きながら私も勉強しながらですけれども、本町におけるどの農業施策においても、成果達成までの時間を非常に要する施策でありまして、その成果を実感するまでの間に、経済状況が次へ次へと変わってきている。そういうところを見ますと、少子高齢化が急進する本町のこの既存農家の手取りの最大化に向けて、速攻で本当に継続的に更新できる方策として次の質問につなげていきたいと思いますので、最後の質問の答弁をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

上之園議員の第2問の第②項、農協等の出荷手数料を公費で負担する考えはないか伺うのご質問でございます。現在、物価高騰や燃油価格の高騰などで、第一次産業従事者の皆様は大変厳しい経営状況にあることは認識しております。

本質問につきましては、令和3年6月会議においてもご質問頂いているところでございますが、JA鹿児島肝付農協における手数料に関しましては、5千万円から6千万円ほどの金額で、そのうち春バレイショにかかる割合が全体の9割を占めております。

本町は第一次産業を主要産業としており、農林水産業のバランスのとれた効果的な生産振興施策を念頭においております。議員がご提案の出荷手数料の負担につきましては、趣旨には十分賛同の考えのもとでございますが、他市町の事例を参考にしながら、JA等とも継続検討してまいりたいと考えます。

6 番（上之園健三議員）

この出荷手数料に関しましては、以前も質問した内容でございますけれども、ちょっとこの手数料に説明を加えたいと思いますけれども、農協例にとりますと、12種類の手数料がございます。この1農家当たりの生産額の中で、およそ35から40%がこの手数料でありまして、一定の手数料もありますけれども、この中でも1番大きいのが出荷手数料であります。出荷手数料ですので、農家さんからの出荷量によって加算されますので、量が多ければ多いほど加算されるわけで、その分農家さんは手取りがないということになるわけでございます。その仕組みはお分かりだと思いますけれど

も。農家としては、この手取りが少なくなるという怒りをどこにぶつけようもないわけでごさいます、話の中で聞くと、「いけんかせんか」とか、いう話もいっぱい聞くわけでごさいます、さっきの質問の中で、この生産性、私の前回の質問の中の答弁として、必要性は感じると、ただ現段階では、農業所得の向上に向けた基盤整備を優先課題として、効果的な政策を進めるという答弁でごさいました。それは何かと申しましたら、先ほど来話しますように、基盤整備をしたり、環境整備事業を進めたりとか、ということであったと思いますので、このことについてはちょっと質問を割愛させていただきますけれども、農家が、生産力を上げるためには、これまでされてきたような、圃場周辺の整備、あるいは大型機械が入るような、進入路の整備であったりとかということも、本当に省力化に向けた必要な施策であるということは十分理解しております。

こうした事業に加えて農家の要望にこたえるためにも新たな新しい制度も施策も必要ではないかというふうに私は考えておりました、この一つが、農家さんの要望が非常に強い、また多くの方々から声を聞きますこの出荷手数料の公費負担というのが、私の要望でありますけれども、答弁では趣旨は賛同するけれども、他市町の事例を見ながら継続検討という内容であったように思いますけれども、離島においては、もう既に奄美地域、地域振興取組という形で、輸送中の鮮度保全や、輸送コストに向けて支援を行っている事例もごさいます。ただ、離島においては町のほうであったりとかね、離島振興がごさいますので、そのほかの交付金を活用されていると思うんですけども、そういうのがごさいますので、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。私のこの質問におきましては、もう多くの農家さんからの要望もごさいますし、ましてや、先般行われました馬鈴薯部会の総会でも、意見が出されたとお聞きしておりますし、また錦江町でも、こういう話が、出されているというふうに聞いております。

農家の手取りを増やすためには、なかなかこういういろんな手段がありますけれども、ある農家さんは、この前、今年の、今年出荷されたバレイショの伝票を見していただきまして、「ほら」て、こう見していただきました。確かにもう非常に経費がかかっている分がありまして、本当に嘆いておられましたけれども、燃油高騰物価高騰によって、輸送コストが1.5倍から2倍に上がっているということでごさいますから農家にとっては大変な負担なわけでありまして、そういうことを考えますと、どっかで、どっかの段階で、支援していかなければならないというふうに考えているところでありまして。ただ、単に、私は今の物価高騰に対する区の出荷手数料の補助、支援という形だけを申し上げているのではなくて、私の中に、なぜこう言うかという根幹の部分では、現在の農業施策を見てもみますと、大きな転換期に来ているような気がいたします。そのことは、JAの組合長さんも、同様に感じておられましたけれども、では、ただ、具体的に、どこがどう変わったかって、聞かれば私も困りますけれども、先ほど町長がおっしゃいましたように、基盤整備を実施して、土地改良に加えて、作業能力の向上を図りながら何かをつくれれば売れるという時代から、今では、整備された、農地が放棄されて、消費者の食の変化というものについていけない時代。そしてまた、作物価格においては、市場単価主義であったものが自分でつくったものに自分で値段をつけて売れるというそういう時代になってきております。

また国の方策としましてもさきに改正されました食料農業農村基本法におきまし

ても食料安保の確保を理念として、輸入比率の高い野菜を国内産に変えようというこの置き換えで、国内自給率を高めるために、農家の保護策という部分に重点を置いているようになってきております。

ましてや我が町の300数十戸の農家が生き残るためには出荷手数料に限らず、公費負担が可能なものについては、私は公費負担で行っていてもいいのではないかという、そういう時代になってきていることであります。そう考えますと、財源の問題も出てきますけれども、いずれにしまして私が考えておきたいのは、行政全般の施策から考えますと、学校給食費の無償化とか、子ども医療費の無償化という事業もございましてけれども、目的は、少々異なりますが、根幹の部分では、町民負担の軽減を図るという大義の部分では何も変わりません。全く同じであります。農業経営の安定を下支えする、そういうような、給付金型の支援策を今求められているのではないかなというふうに思っているところであります。

最後になりますけれども、質問の最後にもう一つお聞きしますが、こうした施策を実施していくためには財源が必要でございます。その財源確保に向けた話なんですけれども、私は一般会計の中でも、比較的使い勝手のいい繰越金とか産業振興基金の積み増し等工夫されれば何とかかなるかと思うんですけれども、私が今町長にお願いというか、お聞きしたいのが、ちょっと大きくなるかもしれませんが、日本の農業は鹿児島から、鹿児島の農業は大隅から、大隅の農業は南大隅からというような広い考え方の中で、近隣する首長さん方ともこうした意見を共通課題とされて、広域的な問題として捉えて条件不利地や過疎対策、あるいは中山間地域もしくは半島振興等における特例交付金、こうしたものの確保に向けて農業を維持し、農家を守るための財源確保に向けた国県への要望活動もしていただきたいと思うんですけれども、新たな制度をつくるために、関係市町、周りの市町、他市町をリードするような要望活動とか、意志意欲は町長ございませんか。

最後に聞いて終わりたいと思います。

町長（石畑博町長）

手前のご質問から少しだけお答えさせていただきますけれども、ジャガイモについては販売のルートがJA以外にもありますけれども、ほぼ大方JAなんですね。そうしたときに、JAさんに出す、ジャガイモとしてしたときに今おっしゃいました間接経費ですね、生産者以外の方々がとる収穫手数料、大型トラックの搬送、市場の集出荷場のやり取り、こういったのを考えたときに、JA全農さんはかかった経費は全部請求されるんですね。これを、もともと安かったじ、農協もちっと下ぐいが、ということはずないと思うんです。

私も、根占運送さんともちっと話に行っただけなんですけど、もう今畑から持ち出すのも大変になったと、これを今度は小さい2トン4トンで運ぶ時の運ぶ人の働く人がいないと。鹿屋の体育大学生等を頼むんだけどアルバイト料も上がってるんですね、倍近くなってるんですね。そうしないと集まってくれないと。そういったことを考えたときにこの経費はもうどうもできない経費なんです。実際にかかる経費として。そうすると、それが生産販売額からいわゆる天引きをされますので、農家の方が伝票見られたときに、先ほどおっしゃいましたように、「んだも、こひこやったとか」と、

言うことになると生産意欲を本当に失いますので、それはあってはならないという考え方は、これはもうもっております。

ですから、公費負担という意味をおっしゃいますけれども、ようは値段が良ければ、良ければそれをしなくていいわけですよ。そうしたときに、今半島振興法の話も出ましたけれども、これま、野菜振興等についても期成会の中でも、そしてまた私どもが10月11月にいろいろな省庁への陳情にも行きますけれども、そこでも、いつもそういった話が出る場所ですね。半島振興という部分では、どこの地域にもあるものですから、全国にも多いんですね。しかしながら今議員がおっしゃいましたとおり、改めて半島振興で南大隅町から手を上げていくかという部分が、それはもう大事かというふうに思います。

畜産に限りますと、今度肉の感謝祭を10月25日行いますがそのときに、畜産の方々が、肉がたまってるからそれを売らないかん。「わけえかい手を挙げ、おいげえから旗を振ろや」という意気込みで今回もされるということでございます。そういったことを考えると、自分たちが作った商品がやはりこの価値ある価格になるべきというのが一番大事だと言う風に思いますので、今後陳情等ある中で、地元の森山先生をはじめいろいろな形で現状を今議員がいろいろおっしゃいました部分を、おつなぎして行って、うちも錦江町さんも肝付町、東串良全く環境的には変わりませんので、また町村会等を含めて陳情にも行きますので、今言われたように、共通課題として、陳情にまた新たな頭出しをして取り組んでいきたいというふうに思いますので、なかなかこの急に結果が出るわけでもありませんけれども、取り組みには、本当にこの時間を要しない中で取り組んでいきたいと思っておりますのでそういった意味でご理解いただきたいというふうに思います。

6番（上之園健三議員）

ぜひ要望活動が展開されて、財源確保というのが大事ですので頑張ってくださいと思います。最後に、我々の任期も、残すところ半年余りになってまいりましたが、町民の要望を町政に反映させるというこれは議員としての勤めでありますので、何があっても不変であります。

行政側におかれましては、これまで出された要望等も参考にされまして、町民の痛いところに、かゆいところに手の届く政策の立案と、それから、実行力を求めまして私の今日の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長（松元勇治議員）

次に、幸福恵吾議員の発言を許します。

[10番 幸福 恵吾 議員 登壇]

10番（幸福恵吾議員）

先に通告いたしました一般質問として、2問4項の質問をいたします。

1問、町主催行事の内容について。

①項、行事の本来の目的を最大限に達成するため、町主催行事での会式等の内容を見直しできないか伺います。

2問目に、学校施設について伺います。

第①項、神山小学校体育館建設の概要と進捗状況を伺います。

第②項、町内各小中学校において、老朽化した遊具が安全性の問題から撤去されていますが、今後、学校に運動遊具を新設する予定はないか伺います。

第③項、今後、学校施設をどのように活用していくおつもりか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

幸福恵吾議員の第1問、町主催行事の内容についての第①項、町主催行事での会式等の内容を見直しできないか伺うとのご質問でございます。

町の主催行事につきましては、これまでに来賓者等の見直しも行い、行事の内容、会式等も含め事前に検討し、最終的には関係団体の意向を尊重し、協議のうえ行事を開催しているところでございます。

ご質問の見直しにつきましては、今後も関係団体と協議していきたいと考えております。

10番（幸福恵吾議員）

町主催行事での会式においてですが、限られた時間の中でその会式の目的を最大限に生かす流れであってほしいと思います。

そういった観点から見ると、最近の行事の流れ等もあると思いますが、正直なところ、来賓等の挨拶が多いと感じる行事もあります。この挨拶の内容は式の参加者に届いているのか、この挨拶をしている方も本当にこの場で話をしたいと思っているのか、疑問に感じることもあります。挨拶以外にも会式で行うことが必要なのか、と思うものもあります。本来、その行事の主役となる方にスポットが当たるような行事、会式の流れにしていくべきではないかと思います。その中で、ここで私が特に見直してはどうかと感じる会式について挙げたいと思います。

1つ目が、小中学校の入学式、卒業式についてですが、会式等の内容の見直しについて、教育長、現状をどう見られて、どういうお考えかお伺いします。

教育長（山下四郎教育長）

入学式や卒業式の内容についてということですが、まず入学式や卒業式は、学校行事の中の儀式的行事として位置づけられております。そして、指導要領の中でその狙いが示されております。

ですので、学校のほうでは、この狙いに即し、また、学校の特色、また、児童生徒の実態等を把握をもとにした入学式の内容を色々検討して、入学式、卒業式を実施しているものと考えております。以上です。

10番（幸福恵吾議員）

先ほど私が申し上げた挨拶に関して言うと、小中学校の入学式から言うと、校長先生の挨拶、PTA会長の挨拶、そして来賓挨拶、教育委員会告示、こういったのが続く形になりますが、正直、最近の式の流れを見て、話が重なるようなというか、本来その挨拶が必要なのかどうかと感ずるところもあるんですが、その中で教育委員会告示というのは本当に必要性があるのか、何を目的としてそこに位置されているのか、教えて頂いてよろしいでしょうか。

教育長（山下四郎教育長）

入学式、卒業式は、子どもにとっても、そしてまたその保護者にとっても、やはり一生の1度の大事な場だというふうに捉えております。ですので、教育委員会学校の設置、管理者としての教育委員会としては、教育委員会告示で対象の児童生徒への入学式でしたらこれからの学校生活への希望、励ましを語ったり、また、卒業式では、対象の児童生徒へ、これまでの学業への努力、頑張ったことを称えたり、また今後の進路についての励ましをする場というふうに捉えております。

また更に、やはり子どもたちだけじゃなくて、子どもたちが小学校、中学校で過ごした日々に対し、先生方、そしてまた、保護者、地域の方、色々な方々への挨拶をする場というふうに捉えておりますので、教育委員会告示、そのような意味合いで教育委員会告示を行っております。

もちろん、子どもたちの実態に応じて内容また時間的なものと、小学校1年生の入学式と中学校3年生卒業式、もちろん時間等の配慮もいたしているところでございます。

10番（幸福恵吾議員）

先ほど私が述べさせていただいたその挨拶の流れで言うと、子どもたちへの激励や励ましというところは、それぞれの挨拶で非常に重なっているところが多いかなと思います。

私の子どもが県内の他の私立学校に入学させていただいて入学式があったんですが、数百人規模の入学式の中で理事長の挨拶があり、そして数百人の子どもたちの呼名がありました。ここまでしてくれるとは思わなかったです。そのあとで子どもたち独自の吹奏楽部が演奏してくれたり、上級生の歓迎のセレモニー的なものが式に含まれていて、非常に入学した私の子どもも、そして、入学する保護者の私にとっても、非常に有意義な入学式になったと思っています。

町のその入学式等の行事の中でも完全に決まったものではなくて、今の、言えば時代の流れの中で必要なものを残し、そして、子ども主体、あとは先生方がもし柔軟に変えたいのであれば、その要望が通るような形に改善していくこともありなのかなというふうに感じていますので、ぜひ検討して現場の声を聞いていただければと思います。

2つ目が、消防の出初め式、操法大会についてです。出初め式は寒い時期に、操法大会が暑い時期に行われる中で、私たちはテントの中で椅子を用意させていただいて来賓として観覧させていただきますが、団員の方は活動服で、暑さ寒さ対策に限りがあ

る姿で動かされていて、いつも体調の心配をしながら見させていただいています。会式の流れを見る中で、もっと効率的な会式の流れであるべきではないかと感じていますが、どうでしょうか。

町長（石畑博町長）

出初式と、それから操法大会については、消防団、団の本部会、そしてまた幹部会で決定されていきます。

今おっしゃいましたとおり、セレモニー的にはずっとあるわけですがけれども、やっぱりあくまでもこの出初め式等については、来られた方々、消防団の方々への日常の労をねぎらうとか、そういった部分では色んなご挨拶等もある中では、それぞれが違う形の挨拶もされておりまして、挨拶に来られた方々は言葉尻は重なっていても、やはりこの団員の方々には大変ご苦労さんという意味をおっしゃいますので、中身がセレモニー的に多いのは多いということではあります。

これが通例でございますので、これを急にここの場で議論はできませんので、また消防団、幹部会等でそういった見直し等の意見もあるという部分では、団体への意向を優先して検討していきたいと思います。

10番（幸福恵吾議員）

これまで引き継がれてきた儀式において、厳粛な雰囲気の中で会式等が行われることはもう日本全体の一つの文化であり、大事にされるべきものであると思います。

しかし、環境や時代の流れの中で、その中身については、本来の目的を再度考慮しながら検討されるべきだと思います。そして、町主催行事については、現場で判断しにくい雰囲気もあると思いますので、現場主導で内容の検討がなされるようお願いしたいと思います。では、2問目お願いします。

議長（松元勇治議員）

休憩します。

11 : 59

～

13 : 00

議長（松元勇治議員）

休憩前に引き続き再開します。

教育長（山下四郎教育長）

次に、幸福恵吾議員の第2問、学校施設についての第①項、神山小学校体育館建設の概要と進捗状況を伺うとのご質問でございますが、現在の体育館は、文部科学省が定める、公立学校建物の耐力度調査実施要領に基づき、令和3年度に調査したところ、構造上危険であると判断されました。

それを受けて令和4年度、庁舎内での検討部会や学校関係者や地域住民の代表も含

めた検討委員会において、①安心・安全な施設環境の確保、②機能性・効率性を重視した施設、③地域住民も利用しやすく親しまれる施設の3つを基本方針に定め、基本構想を取りまとめました。

基本構想に基づき、プロポーザル方式にて設計事業者を選定し、令和6年6月に実施設計を終えております。

その概要は、現体育館の延床面積698平方メートルに対し新体育館は、現施設にない男女トイレ、バリアフリーのトイレ、更衣室、倉庫、スロープの設置を予定しているため、1,120平方メートルで計画しております。

また、新体育館の建設、現体育館の解体撤去、運動場の整備と関連する事業については、有効な補助事業を活用し令和9年度の完了を予定しております。

10番（幸福恵吾議員）

神山小学校体育館の新設については、地域の方々も非常に興味を持っておられて、どうなっているのかということをお聞きしますので、今お尋ねしているんですが、令和9年に利用開始が出来るということは、3年後に建設が終わって体育館は利用できるようになるという予定でよろしかったでしょうか。

教育長（山下四郎教育長）

教育振興課長に答弁させます。

教育振興課長（畦地茂穂課長）

ただいまの質問についてですが、工事の完了を令和9年度中に考えておりますので、実際の運用開始は9年度もしくは10年度となると計画しております。

町長（石畑博町長）

3年計画ですけれども、建築本体を造ってそののち解体となりますので、供用は多分2年目の後半からできると思いますので、そういった考え方です。解体がそのあと別途ということですので。場所が違いますので。建築の場所とそれから解体まで含んだ形が3年間ということですので、建築自体は約2年かからないと思いますので、7、8の日程です。だから9年度からということな。そういうことです。

議長（松元勇治議員）

休憩します。

13 : 04
～
13 : 04

議長（松元勇治議員）

再開します。

教育振興課長（畦地茂穂課長）

現時点では、今、町長が答弁されたとおりでございますが、今後、まだ財政状況、それから学校運営などを総合的に考慮しまして、令和7年度予算編成時までには、いつ着工で、いつ完成というものを結論を出していきたいというふうに現時点では考えております。

今後、更に有効な活用できる補助金等を再度精査しまして、最終的な結論をといただきますか、検討をしていきたいというふうに考えております。

10番（幸福恵吾議員）

建設に当たっての検討委員会の中で決まった事項として、3番目に、地域住民の活用ということをおっしゃったと思うんですが、地域住民がどのように活用ができて、そこがこの建設の内容にどう含まれているのかというのが現時点で分かれば教えてください。

教育振興課長（畦地茂穂課長）

幸福議員の第3問目の質問とちょっと重複するところもありますけれども、今現在、生涯学習とレクリエーション等で利用しております。

今後、そういうレクリエーション等を目的として学校教育の活動のない範囲で今までどおり申請許可に基づいて利用を考えているところでございます。

10番（幸福恵吾議員）

また第③項と重なると思いますので、また後ほどお聞きしたいと思いますが、では、2問目のほうお願いします。

教育長（山下四郎教育長）

次に、幸福恵吾議員の第2問、第②項、学校に運動遊具を新設する予定はないか伺うのご質問でございますが、運動遊具については、毎年、委託による点検業務を実施し、その結果を踏まえ必要に応じて修繕や撤去を行っておりますが、撤去した場合、新たに設置するかどうかについては、学校側の意向を尊重しております。

また、毎年、新年度予算要求のタイミングに合わせ、新たな備品購入や運動遊具設置希望などについては、学校の意向をお聞きして予算要求をしております。

現在、運動遊具新設の予定はございませんが、学校から要望があれば、前向きに検討したいと思っております。

10番（幸福恵吾議員）

教育長もご存知だとは思いますが、小学校の教育課程の中に運動遊具というものが、子どもの体力を鍛えるだけではなくて、限られた遊具を譲り合って使うという社会性を養うための事業活動も入っていると聞いております。なので、学校の現場の先生、保護者等からも遊具が少ない、小学校の遊具が少ないよねというのは話は聞いておりますので、神山小学校については、今回の建設と並行してというか、体育館の位置が変わりますのでグラウンドがどう使えるのかというところ、あと、佐多小学校に

については小中一貫になって中学校のほうに移ると思いますので、そのグラウンドで小学生にとって運動遊具がしっかりと配置されて、それが授業で活用できるようにという形で考慮して頂きながら、学校の現場と話し合いながら進めていただければと思います。

次、第③項お願いします。

教育長（山下四郎教育長）

次に、幸福恵吾議員の第2問、第③項、今後、学校施設をどのように活用していくつもりか伺うとのご質問でございますが、屋外運動場や屋内運動場及び武道館の学校体育施設については、地域住民の生涯学習におけるスポーツやレクリエーション活動の充実、及び社会教育・福祉の増進を目的として、学校の教育活動に支障のない範囲で、条例・規則に基づき利用を許可しております。

今後も同じように活用していきたいと考えています。

10番（幸福恵吾議員）

今回、小学校の体育館を新設するという事で、限られた財源の中で新しい建物の建設に当たっては、特に今回、小学校の体育館という形にはなりますが、地域に開かれた学校として、子どもたちの教育の現場ではなくて、町民にとって地域交流、また防災拠点としての活用も期待されているのではないかと考えているのですが、防災の拠点としての活用も考えていらっしゃいますか。

教育長（山下四郎教育長）

避難所ということですかね。避難所等については、また関係課との色々な協議も必要と考えておりますけど、詳細については、教育振興課長のほうに答弁させます。

教育振興課長（畦地茂穂課長）

これまで建設に当たっての検討委員会、検討部会等で協議されておりますが、大規模な災害が発生した際の長期的な避難生活となる2次避難所としては、障害施設で設備が整っている他のおおすみの園等の体育館、宿舎を利用できるように協定が結んであるようでございます。その為、神山小学校へは一時避難所としての機能は必要であります。2次避難所としての機能は備えなくても問題はないというような協議、結果が出ておりますので、それに即して計画しているところでございます。

10番（幸福恵吾議員）

今回、神山小学校の新築については、現在使われている教育の現場として、そして学校開放と施設としても継続した利用とともに、町民の方が新たに交流する場、或いは、使いやすい場として整備していただければと思います。設計が終わって建築に進むというところですけど、軽微なところと使い易さはどんどん変わってくると思いますので、色々な方の意見を入れながら建設を進めていただければと思います。

以上で、私の質問を終わります。

議長（松元勇治議員）

次に、平瀬十助議員の発言を許します。

[8 番 平瀬 十助 議員 登壇]

8 番（平瀬十助議員）

先月末に、襲来した台風、10号により、被害に遭った方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。各地で猛威をふるった台風10号ですが、早めの対策や、避難所開設に尽力された役場職員や消防団員に改めて敬意を表します。御苦労さまでした。

さて、質問は通告しておりましたとおり、町長の施政方針の中から、行政経営について、①項、町民から頼られる、自治会支援についてお伺いします。②項、職員の人材育成についてお伺いします。以上、壇上よりの質問を終わります。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

平瀬十助議員の第1問、行政経営についての第①項、町民から頼られる自治会支援について伺うとのご質問でございます。

自治会は、コミュニティの最小単位として、住民の身近な自治組織であり、町内には連絡員を含めて117組織ございます。それぞれの自治会が自治会活動を行っていた中で、過疎、高齢化や少子化に伴い、様々な課題が顕在化しております。

南大隅町の行政経営を考えたときに、この最初単位の自治組織が、持続可能な活動が続けていけるよう、行政と自治会が二人三脚のパートナーシップを構築していくことが肝要と考えております。このことから、いつでも気軽に相談を受けられる地域担当職員の体制と、活動を下支えするための各種補助制度を設けております。

8 番（平瀬十助議員）

自治会は、地域のコミュニティを支え、住民同士の連携を強化するための最小単位の自治組織であり、地域の課題を解決するために重要な役割を担っております。

しかし、昨今の状況を見ると、人口の減少や役員の成り手不足、さらにコロナ禍を経て、活動意欲の成果が問題となっております。

現在、スマイル補助金を交付して、自治会活動を支援されていますが、自治会の活動内容と合わず、使いづらいという声を聞いております。補助金の区分ごとの限度額でなく、補助率と全体の限度額を設定したほうが、自由度が高まり、自治会の実情に合わせた活動が可能になると考えますが、この制度を見直す考えはないのか伺います。

また、地域担当職員については、担当職員の能力や経験によって、自治会への支援に差が生じるという声も聞いております。支援に関するマニュアルや基準は設定されていますか。担当職員向けの研修は行われているのか、お伺いいたします。

町長（石畑博町長）

今、スマイル補助のこととか出ましたけれども、スマイル補助については今、創設

3年目なんですけれども、創設時から、このスマイル補助については、自治会長会の理事会とか、そういった部分で、毎年分野ごとの部分とか、改定をしてくれております。

今、議員がおっしゃった、上限額等についても声もたぶん出ていると思います。

それについても、要は自治会の皆さん方が、使いやすい運用しやすい予算でないといけませんので、そういった意味については、また自治会長会、理事会等もありますので、そこでいろいろ議論を頂いて、1番いい使い道の方にしていくこと、これは可能だというふうに思いますので、それ以外の部分についての、お答えについては、総務課長に答弁させます。

総務課長（熊之細等課長）

地域担当職員の関係マニュアル、あるいは研修等ではなかったかと思いますが、地域担当職員制度は、地域行事等への積極的な参加と自治会運営の手助けなど、地域活動に取り組み、地域住民と行政のパイプ役となり、地域の自立と活性化の推進に資することを目的とするとの制度目的で、自治会ごとにそれぞれ1人ずつ配備してございます。

マニュアルや基準は特に設けておりませんが、地域担当職員制度実施要綱に基づき、活動をお願いしている状況でございます。

職員向けの研修につきましては、新規採用職員には地域担当職員の概要を説明し、新たな自治会支援等の補助制度につきましては、これまでに内容や申請に係る説明会等をその都度実施しているところでございます。

8番（平瀬十助議員）

失礼ですけど総務課長、その答弁じゃちょっと駄目だと思います。

どんなすぐれたシステムも、メンテナンスと改善を加えなければ、実情に合わなくなりますよということを申し上げたい。

また、強制力のない担当職員の強化は図れないんじゃないんですかということを申し上げたい。

まとめに入りますけど、自治会が地域住民の信頼を得て、効果的に活動できる環境を整えるためには、町からの支援が欠かせません。自治会は、住民自治が基本であることはもちろんですが、町からの財政的な支援の拡充に加え、自治会役員が無理をせず、自治会運営ができるよう、情報提供や研修の実施、行政との連携強化が必要です。

自治会が持続的に、自治活動を行えるように、町としての十分な支援を強く望みます。

町長（石畑博町長）

今117の自治会も、今、平瀬議員がおっしゃったように、大変、自治会長さんはご苦労されておまして、ほぼもう、約6割7割が毎年入れ替わる状況であって、毎年の自治会長の方々も、例えば自治会の清掃等も、もう若けしがおらんといういろんな、そういったお話も聞いてるところです。

ただ今現状として申し上げますと、町内出身の職員であったときに、やっぱりそれぞれ出身自治会に配置をしてるものですから、そういった意味では、その同じ出身

自治会にいる職員は、もう担当職員制度がある前から会計をしたりとか、書記をしたりとかしておりまして、なかなかその人たちを他の自治体に変わるというのは、自治会からまたいろいろ反発もあるものですから、今現状は出身自治会にいるところはしておりますけれども、それ以外の自治会の担当になった職員について、やはり、なかなか自治会とのコミュニケーションという部分では、今おっしゃったように、そこまで行き届いてないところもあると思うんですけれども、そもそも、スタートをした時点、平成 21 年でしたけれども、この時点では、自治会の方々が、役場の事務手続がなかなか大変だからということで、自治会と役場との橋渡しをするという役目がまずスタートの発端でございました。

それからあと、だんだん役場との関わりも深くなりつつあって、今はもう全て、自治会からのスマイル等の補助金も職員経由で全部できますので、そこについては変わってきたかなというふうに思っております。

そういった意味で、自治会支援については、これまでももう要望した部分については、自治会長会等でも協議をしていただいて、また、スマイル補助についても、毎年、3 月に、発表会みたいな感じをして、それをまとめた形で冊子にして、配ったりとかしておりまして、自治会長の研修をしたときに、同じ自治会長さん方で、例えば同じ美化活動の取り組みであっても燃料代を出される場所もあれば、草刈り機の刃を出される場所もあれば、いろんな活動がありまして、幅広い分野に使える予算ということで、考えておりますので、今後、先ほど議員もおっしゃいましたとおり、高齢化が増えるにつれて、なかなか、年金の生活の方が多くなっていく中では、活動自体も、まずはもう役員の成り手もないということからスタートしますので、そういったことが発生のないように、基本的にはもう自治会長の方々のご意向、ご意見を参考にさせていただいて、取り組める部分はどんどん取り組んでいきたいというふうに思います。

担当職員についても今申し上げましたとおり、もともとのスタートはそういうところでありましたけれども、今だんだん変わりつつありまして、業務外の中での今地域に出ていく業務でありますので、なるべくこの地域行事には参加するような形で、指導していきたいというふうに思います。

8 番（平瀬十助議員）

自治会の問題は非常に難しく、活性化にしろ、実際、やってみれば、色んな問題があって、もう、頭の痛いことがたくさんあります。

提言したいことは、たくさんあるんですけれども、まずもってやっぱり、現場を見ること、現場の話を聞くこと。やっぱり、町長がそういうことは指導されてると思うんですが、電話でいいじゃないですか。117 自治会の会長さんにですよ。何か要望はないですかと。運営上、困ってることはないですかと、うまくいってますかと。いうようなことで、一人一人に、聞き取り調査をまず、私はして欲しいと思うんですね。

自治会の連絡協議会とか自治会長会とかそういうところじゃなくて、実際、仕事があってそういうところに来られない人たちもたくさんおるわけですから、1 か月もあれば、そういう聞き取り調査ができると思います。そこから、改善すべき課題とかいうのが、僕は自然に見えてくるような気がしますので、自治会に寄り添った、そうい

うことをやってくだされれば、自然と今後の問題とか不満とか、こうしたいとかちゅうのが出てくると思います。

まあそういうことをして、やって欲しいと思います。

やっぱ家族があって、自治会があって、校区なりがあって、町があるわけですよ。

町長のですよ、町民が喜んでいただける町づくりのためにも自治会というのをちょっともう少し考えていただいて、それに準じた支援なども、行って行って欲しいと私は思います。

町長（石畑博町長）

本当に今のご意見はですね、役場の仕事もですね、1番、自治会の会長さんに1番ご苦労頂くわけでございます。

そういった中で、もう聞く部分は重々聞いておりますので、今おっしゃったようにまだまだそういった姿勢がとれないということは、確かにそうだというふうに思っております。

今スマイル補助でも、昨年、ごみのカートも可能にしましたら、どこどこの自治会という部分では、持ってきたら一晩でもう満タンになっていたということで、それについてもまた今、その分の予算については増やしておりますので、それも自治会長さん方からの要望でしたので、そういったのを含めて、できることはすぐやっていきたいというふうに思っておりますので、まだまだこの自治会長さんとのいろんな職員も総会には行くようにということで指導もしておりますので、そういった面も含めてご意見を聞いて、それが可能になるようにしていきたいというふうに思っています。

（「次、お願いします。」との平瀬議員より声あり）

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

平瀬議員の第1問、第②項、職員の人材育成について何うとのご質問でございます。さきの自治会支援に関する質問の中でもありましたが、地域の課題は多様化、複雑化してきております。

その中で町政推進を図る上では、職員1人一人が日々研さんに努め、加速する時代変化に対応しながら、課題を解決する個々の能力向上とそのスキル発揮の機会創出が必要不可欠であると感じております。

コロナ禍を経て、社会活動における制限も緩和されてきたことから、職員には自身がスキルアップできる研修への参加や課題解決、施策立案のための先進事例研修、等を積極的に実施するよう取り組んでおります。

8番（平瀬十助議員）

明け方、港に行きますと、30人ぐらいの若者がですよ、一生懸命、仕事をしています。トラックの音、フォークの音、船の音、出荷の掛け声、活気があります。それを

見てますと、この若者たちに少しでもやっぱ良い暮らしが、できるようにしてやらなければならないとつくづく思います。

役場もしかり。ここの若者たちが、次第に受け身の姿勢になることなく、高い意欲と、新しいアイデアを持って、町の将来のために頑張ってもらいたいと心から思います。そこでお伺いいたします。

職員の意欲を維持し、創造的な発想を促進するための具体的な施策や業務負担の適正化に向けた取り組みが何かありますか。

また、職場で自由に意見を交換しやすい風土を醸成するための研修や、組織文化の見直しに関する取り組みについても、具体的な内容をお伺いいたします。

さらに、職員の業務における目標達成に向けた成長の道筋の明確化、定期的な人事評価はどのように実施されているのかについても伺います。

また、職員が、自己成長を実感できるような人材育成の計画が、立てられているのかについても伺います。

町民にも分かりやすい言葉でまたその成果についてもご答弁願えればと思います。

町長（石畑博町長）

職員研修等については、現状と、今ある計画等について、総務課長に答弁させます。

総務課長（熊之細等課長）

ただいま3つの点の質問じゃなかったかと思いますが、まず1点目の創造的な発想で促進する施策、業務負担の適正化といったようなことだったと思います。

現在総務省の地域人材ネット、地域力創造アドバイザーの制度を活用しまして、関係人口拡大創出プロジェクト事業に取り組んでおります。

町の資源と魅力を最大限効率的にPRし、関係人口と町民による地域活性化や、ふるさと納税の推進を図り、若手職員12名が研修の一環として、専門家の伴走のもと、事業を推進しているところでございます。

この事業により、自分の係以外の業務に携わることができ、現地に出ることで何が求められているのかを直接、感じることもでき、我が町に足りないことを直接感じられていると思っております。

また、業務の適正化の部分におきましては、高度化する情報化に対しまして、南大隅町の効率的なデジタル推進を図るため、各課から職員を募集し、業務の効率化につなげる取り組みを行っているところでございます。

それと2点目ですけれども、職場で自由に意見交換しやすい取り組みはということだったかと思いますが、働く全ての職員にとって、働きやすい職場環境であることが重要であると考えております。女性活躍推進室においても、これまでに相談窓口も設置しておりますけれども、今後も自由に意見交換のできる、風通しのよいコミュニケーションがとれるような研修等も今後進めていければなというふうに思っております。

3点目ですけれども職員の人事評価、あるいは人材育成計画ではなかったかと思えます。

人事評価におきましては、どのような取り組みをどこまでするか目標を設定しま

して、年2回の業績評価、目標を達成するために何をし、どれくらいできたかを評価する、年1回の能力評価を実施しております。

また、平成24年度から南大隅町人材育成基本方針に基づきまして、職員の主体性、主体的自立的な能力開発や職員の能力を職場の問題解決や業務改善に結びつけるための支援を重点として、職員の希望や意欲を重視した選択型の研修などにより、研修制度の充実を図るほか、民間感覚あふれる職員を育成するため、ふるさと財団等への派遣も実施しているところでございます。

今後、社会情勢の変化や、町民ニーズの多様化など、町政を取り巻く環境の変化を敏感にとらえ、若い職員には特に、様々な先進地の研修を行ってもらい、本町の行政運営に生かしてもらいたいと考えております。

人をつくることがまちづくりにつながると考えております。

8番（平瀬十助議員）

まとめに入りたいと思います。職員の人材育成は、町の将来を左右する重要な要素です。職員の意欲やアイデアを尊重し、それを業務に反映できる環境の整備が求められます。職員が受け身になることなく、主体的に考え、行動できる職場風土をつくり出すためには、首脳部のさらなる意識改革も必要と考えます。

さらに、ほか自治体や民間との連携を強化し、多様な経験を積むことで、より高いスキルを持った職員を育成することが必要です。

町として、現行の人材育成の取り組みを、再検討し、さらなる改善と指導を強く望みます。町のために、町の将来のために、町民のために。町長何か。

町長（石畑博町長）

もう今、この人口減少が日本全国でありますけれども、我が町も本当にこの人口減少の部分で、あおりを食っているところであります。

まだ県内でも、本当に私たちの町以上に、2000人規模の自治体等も、みんな一生懸命頑張っておりますので、そういった方々のご意見も、常にやりとりをしているところであります。

自分たちがこれまで住んで、いい町だったと、そしてまた今住んで頂いている皆さん方が、よかっただね、あいがてだねえと、と言っていたような、町の予算は、町民皆さんの予算でございますので、10年先も大事ですけども、今、今年1年、来年も大事ですので、今、議員がおっしゃいましたようなことを含めて、職員も一丸となって、それぞれが、差異がないように研さんを積んでもらって、同じ方向性と同じ目線レベルで、まちづくりのために一生懸命、私ども、執行部のほうも、その部分につきましては、今以上のまた努力も必要かというふうに檄も受けましたので、そういった意味を含めて、今後、職員、そしてまた私どもも含めて、改めていくことを、ここで、お話ししまして、私の答弁とします。ありがとうございます。

8番（平瀬十助議員）

どうもありがとうございます。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（松元勇治議員）

次に、後藤道子議員の発言を許します。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

1 番（後藤道子議員）

令和6年度も上半期を終わろうとしています。町長は施政方針で、町民に喜んで頂ける町づくりを目指し、第一次産業の支援、子育て世代の支援、自治会活動の支援を政策として取組みを進めていくとのことでした。

本町は、人口減少、少子高齢化に歯止めがきかない状況にあります。この状況を少しでも改善するための施策として、移住定住促進にもつながる保育留学の制度について質問いたします。

2問5項について。1問目①項、保育留学制度についてどのような考えか伺います。

②項目、保育留学に対する支援を行う考えはないか伺います。

次に、農林水産振興についてですが、本町の現状は、農業経営体数は減少傾向にあります。面積規模は大きく、販売農家数は減少傾向にあります。金額規模は大きくなっている状況です。本町の基幹産業である農林水産業振興のために、行政として今やるべき施策について質問いたします。

2問目①項、農業の生産性向上対策について伺い、②項目は、令和5年に設立された農業公社の運用状況を伺います。

③項目は、持続可能な農業の実現に向けた具体的な対策について伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

後藤道子議員の第1問、保育留学制度についての第①項、保育留学制度についての考えを伺うとのことご質問でございます。

保育留学制度は、主に都市部の未就学児を1週間から2週間程度、保育所で受け入れ、自然豊かな地域での生活を家族も含め体験していただく、保育、居住、ワーケーション等、一体となった事業であります。

また、域外に居住される方との交流や移住のきっかけとしての効果も期待できる事業であり、子育て支援、関係人口拡大、移住定住促進等の施策にも寄与するものと考えております。

1 番（後藤道子議員）

今、保育留学の件で、町長のほうも内容的なものはご存知というふうに理解いたしました。町内にこの保育留学制度の許認可を取得している事業所があるかどうかを伺います。

町長（石畑博町長）

詳細は担当課長に説明させます。

介護福祉課長（中之浦伸一課長）

保育留学の許認可と今議員おっしゃいましたけれども、事業を今しようとしている法人、社会福祉法人が佐多に1つございまして、今、実施に向けて取り組んでいるところでございます。

1 番（後藤道子議員）

この保育留学は、過疎化が進む町に子育て世代が移住定住したくなるようにの思いがあるので、本町の事業所も取組みを始めているのであれば行政も支援すべきではないかと考えるが、執行部の考えを伺います。

町長（石畑博町長）

先般、佐多の事業者の方が見えられましたので、今、事業所として佐多のほうで認可を受けましたということで、今後、根占地区のつじみ等の部分の園長先生のほうからもお話は頂いておりますので、この制度を上手く利用して行って、移住定住を含めた形で関係人口から移住人口、定住人口に繋げつつあると思いますので、支援については、十分にしていきたいというふうに思います。

1 番（後藤道子議員）

この保育留学の目的は、交流促進と、長期的な関係性の構築、地域経済への貢献、関係人口創出と定住人口の転換を目指すためにも非常に有利なものではないかというふうに思いますので、ぜひ行政として支援をしていただきたいというふうに考えております。

②項目の保育留学に対する支援を行うためには、どのような支援を考えていらっしゃるかと伺います。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、第1問の第②項、保育留学に対する支援を行う考えはないかのご質問でございます。

現在、佐多地区の社会福祉法人が、事業の実施に向けて取り組んでおり、事業者から、国の採択を受けた旨の報告を頂いております。

町としましては、今後の進捗状況を共有しながら、着実な事業実施を支援したいと考えており、具体的な支援内容については、事業者と連携、協議してまいりたいと考えております。

1 番（後藤道子議員）

今、うちの移住定住の中で、お試し住宅とかというのを事業をされてるのがありま

すので、そういうのを利用した形で、この保育留学のほうでも利用できる形を取っていただければ一番良いのかなというふうには考えております。その中で、この保育留学にも費用が掛かります。その費用を一般的には出してもらう為に、他の全国的にもこの保育留学が今色んなところで行われているんですが、ふるさと納税の返礼品をこの費用に充てる、そういう自治体もあるようなんですが、うちの町としてそのふるさと納税もこの事業で活用するという考えはないか伺います。

町長（石畑博町長）

保育留学はそれぞれその家庭、家族が負担が義務となっておりますけれども、今おっしゃったように、ふるさと納税で活用していただくのは大変ありがたいことで、これは奨励していききたいと思います。

1 番（後藤道子議員）

大変この受け入れる地域にとっても人口創出のきっかけになったり移住定住にもつながるので、行政としてふるさと納税、色々これに繋がるような支援ができるのであれば、そこを重点的にやっていただきたいというふうに考えます。

次、2問目をお願いします。

議長（松元勇治議員）

ここで休憩します。

1 3 : 5 0
~
1 3 : 5 7

議長（松元勇治議員）

再開します。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

後藤議員の第2問、農林水産業振興策についての第①項、農業の生産性向上対策について伺うとのご質問でございます。

農業の生産性を、一概に申しますと農産物を生産するにあたって、生産に係る全ての要素の有効利用の度合いと定義されております。その向上策ということでございますが、先ほど上之園議員の第1問第①項の農家経営の持続可能な継続的支援策にも通じるものがあり、町で実施しております条件整備において、農業設備等の導入に支援を行う産業振興支援事業や生産基盤の改修に支援を行う環境改善対策事業など、各種補助事業を展開、推進しており、それらは、農業の生産性向上対策に該当すると考えております。

また、生産性向上に必須項目となっているスマート農業についても、町の農業公社

の運用をはじめ、農家のスマート農業への取組みを強く推進していく必要があると考えております。

1 番（後藤道子議員）

今、町長のほうから答弁がありました。現在の生産性向上対策において結果が出ているというふうに捉えていらっしゃるかどうか伺います。

町長（石畑博町長）

成果の云々じゃなくて、可能な範囲で町の予算と指定をしているというのが現状だというふうに思います。

ただ、農家の方々からお尋ねになった分については、やはりこの関係機関等とも協議をしてしておりますので、そのそのそういった部分の評価というのは、ちょっと私のほうからはちょっと今答えられません。

1 番（後藤道子議員）

生産性向上対策というのは、投入した資源に対してどれだけの成果や付加価値が生み出されたかというのが生産性だというふうに私は捉えているのですが、今回、行政として色んなそういう取組みをされて、そのことが農業振興の生産の向上に町民が感じられるようなそういう施策になってるかどうかということをお伺いしたかったので今お聞きしたところなんです。

今のこの現状のまま、今までのその生産性向上の対策をこれを踏まえた中で、今後どのような部分に対して対策をもう少し強化するべきかというふうに考えてらっしゃいますか。

もうこのままの状況でいくというのか、その辺りを。

今、結果として出てらっしゃるということもありますけど、今農業を取り巻く状況の中で生産性向上、早く言うと、農業をやる中で生活できる環境にあるのかどうか、その辺に繋がっていくというふうに考えるのですが、もう少しこの生産性を上げるためには町として、上之園議員もありましたが、もう少し踏み込んだ具体的な対策というのが私も必要だと考えるので、その辺りをどのように考えていらっしゃるかを伺いたくてこの質問をいたしました。

町長（石畑博町長）

今おっしゃることは分かるんですけど、今が悪いということでもまだ上げないといけないということの話ですか。今は現状が悪いから、まだ上げないといけないということですか。

1 番（後藤道子議員）

今が悪いというのではないんですが、対策は取られてますが、それが目に見えた形で農家のほうに出ている、結果として生産性が向上されてるというふうに私を感じられないので、まだ必要性を感じているということなのです。

町長（石畑博町長）

今、この農業の生産性だけに限ると、今おっしゃることは分かりますけど、ただ、今、私が全体を見た感じとしては、例えば、畜産、農業、林業、漁業といった時に、やはり農業と畜産は、本当に国の制度もありますので恵まれてるなというふうには思っております。

ただ、今、漁業、林業の方には、そこはまだ手薄かなという部分も私としては感じております。

詳細は、経済課長が。今のその生産性についてのまだ更に支援をする必要はないかと考える、今の現状と。

経済課長（新保哲郎課長）

生産性向上というところで幅が広いというところでもありますので、一応、課の中で実際農家と直接的に接している営農指導員ともそのところはちょっと話しをしてみたんですが、その中で、今一番こうけんといいますか、土壌診断をやっぴり進めていくべきじゃないかというところで、結局、土壌診断をこれまで長年農家の生産者の皆さまは今まで勘と言いますか、これぐらいやればいいたろうというところでやられております。それが結局、結果的には、土壌成分の窒素、リン酸カリとか、そういった関係の蓄積されている圃場等が見られていると。それを土壌診断をすることによって適正な施肥量で、その適正な肥料というのは、結局過剰施肥につながる、それは環境負荷の低減をするというところ、そして、それが適正に施されることによって作物も健康に育つというところ、そして、それがまた安定的な収入につながるというところでもありますので、ここは、今、国がみどりの食料システムというところでも環境負荷のところも併せてつながるところであるんですが、そういったものを今後は、いけば広く提言することで、それが一様に町内それが周知されることによって、全体的な生産性向上対策につながるんじゃないかというところで、その部分的なところではあるんですが考えているところでございます。

1 番（後藤道子議員）

今、課長のほうから答弁もありましたとおり、まだまだ生産性向上を上げるための対策はあるというふうに私も感じております。今ありましたように、土壌診断なり、そのことをやることによって生産高が上がるというふうに思いますので、今後も十分、国、県の動向を踏まえながら、そういう進めていける対策はどんどんやっていただきたいというふうに考えます。では、次②項目お願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

後藤議員の第2問、第②項、令和5年に設立された農業公社の運用状況を伺うとのご質問でございます。

南大隅町農業公社は、農家支援を大きな柱とし、令和5年4月に任意組織として経済課内に設置しております。

主な業務は新規就農者の相談窓口、大泊ハウスの運用、またスマート農業推進としてラジコン草刈り機での作業受託を行っております。

実績としては、令和5年度の新規就農者の相談件数は15件、令和5年5月から運用を開始したラジコン草刈り機での作業受託は33件の作業を行っており、労力軽減が図られております。

また、大泊ハウスでは現在2名の地域おこし協力隊が着任しており、退任後の就農を目指し頑張っております。

今後の取り組みとしては、更なるスマート農業推進として、雑木草刈り機付きのショベルと農業用ドローンの導入を計画しており、農業従事者の労力軽減による作業省力化と効率化がより一層向上すると考えております。

1 番（後藤道子議員）

今、答弁の中で、労働力軽減対策と農業生産活動を支えるというのの答弁は頂きましたが、最初、その農業公社を設立に当たっては、経営体の育成支援もされるということで伺っているのですが、その辺りはどのようなになっているか伺います。

町長（石畑博町長）

公社の幅も広い中で、今おっしゃいました経営体等の支援もでしたけれども、基本的には、高齢農家が多い中での公社の運用というのは、農業従事者の方々の省力化という部分が一番メインでありますので、当然、草刈りの作業とかドローンでの作業等、農家の方々の労力軽減をするのを目的にしておりますので、どれか1つに特化するという部分ではなくて、幅広くこの事業内容を作っていきたいというふうに思っております。

1 番（後藤道子議員）

今、大泊のハウスの施設のところで、地域おこし協力隊の方が実際にパッションフルーツとかを作られているんですが、その方は先々地域おこし協力隊の3年間の業務が終わったらうちで就農するという形になるのであれば、今、町長の答弁にもありましたが、その経営体の育成支援というのも今からやっていくべきではないかというふうに私は考えるのです。

すぐに就農して成功するというものではないですが、大変農業も厳しい状況にありますので、その辺りも含めて、実際今やられて行われているその方々にも経営の支援ということを行政、この農業公社の中でされるべきだというふうに私は考えていますが、どうでしょうか。

町長（石畑博町長）

地域おこし協力隊は自分の目的によって来ておりますので、それを含めた形で将来的にこちらで協力隊としての仕事をしつつ、自分の生き方を見い出していくというのが目的です。農業の研修じゃありませんので、そこはそういった感覚ですね。

と、補足する部分は経済課長のほうでお願いします。

経済課長（新保哲郎課長）

その3年間の任期の中が、その中で経営体育成というところの意味合いも含めた支援が必要だということで、実際、今2名のうち1名は独立に向けた形で、そういった今物価高騰なりでハウス関係のほうも建設費もすごく今1.5倍とかいうぐらいに、以前のという形にすごく高騰しております。

その中でやはり今新しく建てるのではなくて、中古、離農された方々のハウスとか、そういったので融通して、少しでも最初のコストを、投資コストといいますか、そこを削減する形を取りたいということで、取れないかということの中で、実際、それもタイミングでありますので、その中で実際本当にそういった形で辞められる方々の分が物件が出てまいります。そういったものの情報は営農指導員さんのほうで情報を把握しておりますので、そういったものの融通とかいうので進めているところでございます。

1 番（後藤道子議員）

せっかくうちで就農をやるために今その研修をされてる方が、先々退任後うちで就農をするためには、やはりそこまで経営までも踏み込んだ形で支援をされるべきだと私は希望しますので、その辺りも考慮しながらやっていただきたいというふうに考えます。

次、3問目をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

後藤議員の第2問第③項、持続可能な農業の実現に向けた具体的な対策について伺うのご質問でございます。

第1問第①項の答弁で触れてございますが、持続可能な農業の実現に向けた具体的な対策については農業の生産性向上に通じると考えております。具体的対策には産業振興支援事業が挙げられ、認定農業者の方々が農業機械等の導入に対して、補助金を交付しており、加えまして、70歳以上の方々向けの生きがい対策は、農業にいつまでも取り組んでいただく動機付けに繋がっていると考えております。

そして、本町で運用している農業公社は、持続可能な農業の実現の役割を担っていかなければならないと考えております。

1 番（後藤道子議員）

今、うちの町に特化した70歳以上の方への支援というのは非常に良いことだというふうに思います。

また、今後、長期的安定経営の維持のためには、行政が何らかの支援をやるべきだというふうに考えますが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

（「・・・（音声不明瞭）」との町長より声あり）

1 番（後藤道子議員）

そうですね、全体的な、今ある方々が安定した営農がやっていけるために、今行政としてやるべきことがあるというふう思いますので、その辺りを聞きたいと思います。

町長（石畑博町長）

認定農業者等に関しては、営農計画書等を出してそれぞれ経済課で審査等もしております、そういった認定を受けた方に補助金等も交付しておりますけれども、今、国県の補助等もたくさんございますので、作目ごとに支援していくべき内容も変わってくると思うんですね。ですから、そこについては色々メニューも多ございますけれども、いずれにしても、農家の方々が単年度だけの収支じゃなくて、5年後10年後においてやっぱりこの先が見える安定できる農業経営、そこに支援していくべきかというふうには私は町長としては考えております。あと、補足しては経済課長のほうに。

経済課長（新保哲郎課長）

今、町長の答弁でもありましたとおり、長期的、安定的な経営という中で、その農業公社という意味合いがすごく重要になってくるかなと思っております。その中で、この農業公社の事業で農業用道路のほうも今回導入する方向になっております。

そういった薬剤散布というのは準備から実際に散布をするまである程度時間的にも要するものであります、それを農業公社のほうでそういった薬剤散布になることでそこ20分で、例えばそれが作業が進むと終了するというのであれば、そこだけの時間がまた別の作業に使えるわけですので、そういったところがすごく支援につながるというふう考えております。

1 番（後藤道子議員）

なぜ私がこのような質問をしたかといいますと、今現在、農林水産業、畜産において子牛の価格の低迷が続いております。その状況の中で、経営難に陥る可能性がある農家さんが出てくるというふうに考えます。物価上昇によってコストも上がってきて、子牛価格が低迷、運営的に運転資金が回せるかどうかというのが難しくなってくると経営自体を止めないといけない状況に陥る、それが一番うちの町にあってはならないことだというふうに考えるもんですから、先ほどからこの長期的な安定経営というのを言ってるのはそこです。

農業に限らず、林業、それから水産業、今カンパチの値段等も平均して良い価格ではあります、これが下落したときとかそういう時にうちの町の農家さんを守るために、行政として営農経営指導というものが必要ではないかなというのを思うので、先ほど農業公社の中でも言いましたとおり、農業公社の中で営農指導まで含めた形で行政支援ということをやるといふふうには考えます。

その中で、本町の基幹産業を守るために、経営支援の必要性があるためにこれを再建を助けるために、基金設立と利子補給という制度を確立して守るといふようなことも今後考えておくべきではないかなというふうに考えるんですが、町長のお考えを伺います。

町長（石畑博町長）

農業は、初期の設備投資が非常に大きいわけです。ですから、例えばハウス、そしてまた営農資機材、トラクター、色んな機械等の設備の機器にもお金が掛かるわけです。今現在は、やはり高齢農家の方が卒業、農業をもう卒業される方等もいらっしゃるしまして、ハウスの譲渡とか、そしてまた、トラクターの譲渡等も経済課の指導員の方々を通じて上手く回っているのかなというふうに思っております。

また地域によっては、集落営農という中で、共同利用の中でトラクターももう1年中使いませんので、共同でしたりとか、例えば、中山間、それから多面的機能の事業等を使って、共同利用の中でコンバインを買ったりとか乾燥機を買ったり、これが町内でも幾つも出てきておりますので、1人で1つの機械、1年に何日も使わないようなのを買うんじゃないくて、共同利用という形の流れが今出来つつありまして、将来的に農家人口というのは、人口の減少とともに少なくはなっていくしますので、それはそれでその対応に準じて色んな対応をしていかなければならないというふうに思っております。

ただ、上之園議員の時もお答えしましたけれども、農家の方々がやっぱり販売等の中で厳しい環境が出た中では、町としては、やはりこの第一次産業の従事の方々は地域自治会の支援にも大きく貢献をしていただいておりますので、そういった部分への支援については、また色んな県国もですけども、町としての考えとしてはまた議会のご同意を頂きながら、ありますとお礼子補給等についても、これ商工業者の方々にもしておりますので、そういった意味を含めて、大きな考え方でいくと、もう町民皆さんに公平にそういった支援はしていくべきではないかというふう考えております。

1番（後藤道子議員）

この③項目の質問は、持続可能な農業の実現に向けた具体的な対策ということなので、今後、うちの基幹産業である農業を守るためにどういう支援が必要なのか、今一度、議会と執行部と十分議論した中で色んな制度を設けていくべきだというふうに思っていますので、今後検討していただきたいというふうに考えます。

それと、現在先ほども出ましたが、無人市やなんたん市場の野菜なんかに出荷される方々も高齢化によって年々出荷量も減ってきている状況です。今後の町内の自給力を上げる必要性について、町長はどのようにお考えでしょうか。

自給率を上げる。

今、自給率が段々少なくなっている状況なので、それを上げるために町として先ほど高齢の70歳以上の方に支援ということもありますが、皆さんにもう少し出荷する体制も整備する必要があるんじゃないかなと少し思うので、その辺りをどのように考えていらっしゃるか。

出荷体制。

難しかったかな。分かりますか。

町長（石畑博町長）

農業生産物の自給率というのは、これ足りていると思いますよ現実には。

要は売ることの話じゃないですか。売るための、いわゆる売る生産物が足りない

ということですよ。それぞれやっぱりこの農家の考え方というのは、自分が働いた対価としてあんまり苦勞をしない形の収益性の高いのを、これは皆さん同じ考えだと思んですけど、そういったのをするために皆さんされてますので、特にやっぱり人参が良ければ人参がといたりとか色んな流れもあるんですけども、売れる商品を作らないといけないということで、やはり継続的に今作っていらっしゃる方々では、特にピーマンとかパプリカとか安定的なそういった営農もしてありますので、そういった方々それには努力もしていらっしゃると思います。

ただ、今おっしゃいました、自分で例えばJA等に出荷した残りの、いわゆるB級品という部分は無人市等でも販売をしておりますけれども、これはどこの無人市もですけど、農家の方々がそういった部分を少しでも1日の収入にできればなという形の流れでありますので。

ただ、もう無人市で販売する部分も高齢化によって若い方々がそういった販売に携わるといことが減ってきているのも要因だというふうに思いますので、何をどうという部分ではありますけれども、作目的には多いという感じでおりますので、いわゆる売れる方法、売る方法を、まだまだ農家とも協議をして詰めていって、なんたん市場等も含めて議論していくべきかなというふうに思います。

1 番（後藤道子議員）

せっかく農業公社も設立をされ、うちはなんたん市場というところもあり、町民が安くて新鮮な野菜が購入できる体制もできてますので、それを今後も続いていけるようなそういう持続可能な農業というのにもそれも値するのではないかなというふうに考えますので、その辺りも含めた形のもので今後農家の方々にそういう推奨していただければいいのではないかなというふうな考えで私はいますので、それを行政のほうでもやっていただきたいというふうに、検討していただきたいというふうに考えて、これで私の一般質問は終わりますが、その辺を課長のほうにどのような考えか伺って終わりたいと思います。

経済課長（新保哲郎課長）

私もなんたん市場のほうに最近ちょっと足を運んでみました。そうしましたら、台風の影響で棚が全然野菜関係、そういったのが野菜関係がほとんどない状況。館長ともちょっと話ができたんですけど、やはりどうしてもちょっとやっぱり最近高齢化で物が入ってこなくなっている。また直売所のほうでも物がやっぱり集まりにくくなっている現状があるようです。

ですので、やはりそういったところが物が少なくなると、やっぱり地域もちょっと元気がなくなる可能性も若干あるのかなと思いつつ見たところでした。

なので、そういったところを少しでも継続的に農業をやっていただく方法というか支援策というかそういったところは、すぐにこうしたらいいとかいうやつはないんですが、そういった方向の考え方を共有しながらできたらいいかなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

（「これで終わります」と後藤議員より声あり）

議長（松元勇治議員）

次に、木佐貫徳和議員の発言を許します。

[12番 木佐貫 徳和 議員 登壇]

12番（木佐貫徳和議員）

本日最後の質問者になりました。

台風10号により、本町でも、大雨や強風により、道路等に風倒木が散乱し、災害が発生しました。

台風や大雨などは、気象情報が発達し、事前にある程度の準備、避難などはできます。

しかし、8月8日午後4時43分頃、宮崎県南部で震度6弱の地震が発生し、本町でも、震度4の発表がありました。

すぐに、南海トラフ地震、臨時情報、巨大地震注意が発表され、1週間、住民に対して、地震への備えの再確認を求められました。

町民のどれだけの人がこの地震の臨時情報を知っておられたか疑問ではありますが、今後、一人一人が考え、地震、津波に対して、すぐに避難できるようにしておくべきだと感じましたので、通告のとおり、次の質問をいたします。

1、地震発生への対応について、①8月8日発生地震について、南海トラフ臨時情報が発表されたが、町民に対して、備えの再確認を促すべきだが、どのように考えるか伺います。

②津波に対して、津波到達予想区域に居住する住民の避難訓練をするべきだと考えるが、実施できないか、伺います。

③緊急避難のとき、必要最小限の品物を入れる非常持ち出し袋を配布できないか伺います。

次に、本町の基幹産業である畜産業の方々が、飼料の高騰、燃料費の高騰してる中で、セリ市価格の低迷で非常に苦慮されていると聞きましたので、次の質問をいたします。

2番目、畜産事業者への支援について。①直近の畜産事業者、和牛・養豚・養鶏の情勢、飼料・セリ価格等は、どのようになっているのか伺います。

②飼料高騰や子牛価格の下落に対して、畜産事業者へ支援策は考えられないか、伺います。

次に、国道269号線は山腹から数か所、土砂が流出して、通行に支障があるところがあります。特に1か所、近年、山腹が崩壊してきて、土石流発生への心配があるところが、あるので次の質問をいたします。

3番目、砂防対策について、①原地区の山腹が崩壊し、法面の土砂が流出している箇所が身受けられるが、把握しているのか伺います。

②土石流発生への危険性があると感じるが、砂防対策は考えられないか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

町長（石畑博町長）

木佐貫徳和議員の第1問、地震発生への対応についての第①項、8月8日発生地震について、南海トラフ臨時情報が発表されたが、町民に対して、備えの再確認を促すべきだがどのように考えるか伺うとのご質問でございます。

8月8日に発生した日向灘を震源とする、最大震度6弱の地震を受け、南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意が発表されました。防災行政無線により注意喚起等について周知したところでございます。

今後、南海トラフ地震の発生が予想されておりますので、避難経路の確認、非常時の準備といった日頃からの備えが重要であると考えておりますので、臨時情報でのとるべき行動も含め、自治会を中心に、町民へ周知していきたくと考えております。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

本町でも、地震発生時のときは、崖崩れがしたり、大泊港では津波も観測されました。

今後大きな地震が予想される中で、この巨大地震注意が発表されたとき、やはり1番大切なことは、やはり自分の命は自分で守る、どのような行動、備えをすることが大切であるのかと感じますけども、そこで、住民の方々に、この巨大地震注意について、周知することは最も大切だと思いますけども、この防災学習なるものは希望の自治会においては私はやっていくべきじゃないかと思うんですけど、その辺はどのようにお考えでしょうか。

町長（石畑博町長）

今のご質問につきましては、詳細は総務課長に答弁させます。

総務課長（熊之細等課長）

今回の地震によりまして、南海トラフ臨時情報が初めて発表され、戸惑いを感じた方々もいらっしゃったと感じております。

今後の地震に対する備えを考えますときに、自主防災組織の活動はとても重要になると考えておりますので、自治会から要請があれば、防災担当職員が出向き、説明もしていきたいと考えております。

また、防災研修センターや鹿児島気象台の出前講座等もございますので、希望があれば総務課のほうに一報頂ければ、対応していきたいというふうに思います。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

3月から4月にかけて、各自治会の総会等が開催されますので、町から開催しませんかというのを呼びかけて、ぜひそこは実施していただきたいと思っております。

それから地震の規模によって、災害の規模によって、地域防災計画で職員の配置整備が決まっていると思っておりますけども、道路の陥没や、家屋の倒壊によって、職員がそこまで行けないというのは十分考えられるわけですね。

そこで、1月に発生しました能登半島地震で、テレビでやってましたけども、先ほど言いました道路の陥没や家屋の倒壊によって、職員が役所に行けなかったと。どのような行動をしたのかというと、今住んでいる地域を、災害の調査、そして、受付ですね。

要するに、けが人はいないかとかそういう調査をして、そして役場に連絡しながら、避難所の開設、支援物資のお願いなどをしたということが放映されておりましたけども、我が町でも、半島1番隅っこのほうは、そういうことが十分考えられるわけだと思うんですよ。

だから、崩壊とか、道路が寸断されたとき、今住んでいらっしゃる職員がもう対応しないといけないと思いますので、そのような、あらかじめの準備も必要じゃないかと思うんですけど、体制をどのように考えていらっしゃるかお伺いいたします。

総務課長（熊之細等課長）

地域防災計画の中で職員の配備計画については定めてございます。

大規模災害が発生した場合、本町においても、半島特有の地形等を考えますと、職員の登庁が厳しい場合もあると認識しているところでございます。

今後、居住する本庁、支所での配備と業務等について、再検討をしていきたいと考えております。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

この間も、大中尾が通行止めになり、国道が一時通れなかったと。それで、ほとんどが支所にも、国道を通勤される方が多いと。来れない状況が続きましたので、そこら辺は、しっかり、準備をしておいていただきたいと思います。

次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

木佐貫議員の第1問、第②項、津波に対して、津波到達予想区域に居住する住民の避難訓練をするべきだと考えるが、実施できないか何うとのご質問でございます。

今回、南海トラフ地震の甚大な津波被害が生じることが予想されている太平洋岸の津波浸水想定区域にある14自治会において、避難経路や高台への避難場所の確認を事前にするを目的とした訓練を9月1日に計画しておりましたが、台風10号の影響で延期せざるを得ませんでした。

今後、訓練の時期を再度検討し、実施していきたいと考えております。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

昨年と一昨年、この南海トラフ地震に対する津波の訓練というのは、伊座敷地区で実施されました。そして私も、自治会長として参加をさせていただいたんですけども、これは地震に対する訓練じゃないと思うんですよね。

何故かということ、緊急避難場所は、浸水区域であるわけですよ。そこに集合して、

そこからバスで行くなんていうのは考えられないんですよ。ですから、実際の避難訓練というのは、やはり自治会の自主防災組織を使って、一旦、高台を決めて、そこに避難して、そして、要支援者、この人達をどうするかというのはもう前もって決めていかないといけないと思うんですよ。

去年おとし行われた避難訓練では、元気な人ばっか避難して、いわゆる杖をついて歩くのも大変な人をどうするかっていうのも全然考えないで、避難されないんですよ。おいどはもういかんどつつて。だから、そこら辺も自治会を中心として考えないといけないと思うんですけども、今回の避難訓練、計画されてるのはですね、どのような訓練をされる予定だったんでしょうかお伺いします。

町長（石畑博町長）

今、木佐貫議員がおっしゃいましたとおり、現実にそぐわない訓練であったのは確かにでした。これまではですね。

今回、いざ地震があったわけですね、あった後にじゃあ、どうしたらいいかというのを地震が来たら1か所に集まって、社協も消防団も来れないわけですね。

そういったときには、やっぱりその自主防災組織の長というのは自治会長ですので、自治会長は当然、その自治会を掌握されてますので、自治会の中で、近くの高台に逃げる方向はどっちかと、そしてまた、要介添えの方がいるときには、じゃあ、その人たちはどうすればいいのかと、どういった方法をとるのかということ、自治会のそういった課題を検証するという目的も含めて、今回、1日に計画しました。

先日、南日本新聞にも掲載していただきましたけれども、大泊地区の事例が出ておりましたけれども、まさにあの通りであって、皆さんを誰がどうして連れて避難するのかというのはこれ課題でありますので、そういった課題を洗い出したときにどうするかという議論を今後、詰めていくための訓練として位置づけて、実施する予定でありました。

ですので、どうしてもやはり、今年度内にしていけないと、南海トラフのこの地震の頻発度、これ発生頻度が高くなっておりますので、早い時期に、また自治会長等との協議をして取り組んでいくべきかなという、内容的にはそういった内容でございました。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

やはり今町長が言われるように、それぞれの自主防災組織で考えてもらって、一旦、高台をもう決めてもらって、それぞれの地域で、そこにやっぱり避難する訓練をしたほうがいいと思いますので、ぜひ検討して頂きたいと思いますが、そこで、やっぱり一次避難場所というのを看板を立てるべきだと思いますけど、そこら辺の看板の設置というのは考えていらっしゃいませんか。

町長（石畑博町長）

ちょうど大泊に行きましたら、大泊のもともと校区等の役員をされた方なんですけど、1日に訓練があるということで、かつて、避難所として位置づけられた場所もあったということで、そこをご自身で、夫婦で草払いに行ってらっしゃいました。

「もう、前しちよったたんどん、訓練をせんもんやっで、そこにはいかならんど」ということで、やはり課題としては、避難所位置を常に確保していくのと、進入路ですね、そこも、整備をしちよかんないかんというのはつくづく感じて、またその本人もおっしゃいました。

看板については総務課長に答弁させます。

総務課長（熊之細等課長）

9月1日の地震の訓練は、延期になりましたけれども、今後実施する自治会ごとの避難訓練、課題が出てくると感じております。

自治会でできること、行政でできることを整理しまして、一時避難所の看板の設置についても今後検討をしてみたいと思います。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

そこはぜひ検討していただきたいと思いますが、次に地震臨時情報で、多発して警報が発表されたとき、今、海岸線の避難所のもと学校があるんですね。そこはもう避難場に使えないと思うんです。そのとき、どっか別の避難所を、避難警報が出たときは、あらかじめ1週間ぐらい避難しないといけないということになっておりますので、その辺のところは、別の避難所というのを考えていらっしゃるのでしょうか。

総務課長（熊之細等課長）

南海トラフ臨時情報巨大地震警戒が発表されますとすぐに津波から避難できない沿岸の住民などは、1週間程度の避難が求められるものですので、現在の浸水予想区域内の避難所では対応ができなくなると考えられますので、浸水区域想定外の現在指定してあります、例えば、佐多でいきますと佐多小学校であったり、第一佐多中学校であったり、避難所を巨大地震警戒の発表時に活用できるように今後検討する必要があると感じております。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

東日本大震災でも避難していた箇所津波が来て、そこで犠牲になられた方もいっぱいいらっしゃいましたので、ぜひそこら辺は高台の指定の場所を避難所を検討していただきたいと思います。3番目の質問をお願いいたします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

木佐貫議員の第1問、第③項、緊急避難のとき、必要最小限の品物を入れる、非常持ち出し袋を配布できないか何うとのご質問でございます。

災害への備えと家庭での防災意識向上は、避難時において非常に大切な対策の一つであると考えます。まずは各世帯に配布しております防災マップの持ち出し品チェックリストを参考にして、非常用持ち出し品の準備や非常食の確認などを行い、災害に備えていただきたいと考えます。

非常用持ち出し袋の配布については、今後自治会長会と協議し、導入に向けて検討してまいります。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

私は両手が使えて、リュック式のほうがいいと思いますので、そこら辺を検討していただきたいと思いますが、中に詰めておく持出品というのは人によってそれぞれ、薬であったりとか、食料品も違うと思いますけども、この防災の日の、9月1日の南日本新聞にいいのが載ってました。「命を守る備えと避難」というのが。

ここに、備蓄品、持出品のポイントというのが載ってましたので、こういうのを作って、広報で周知するとか、あるいは又、このようなパンフレットを作って、町民の皆さんに配布するとかというのは、できないでしょうか。

総務課長（熊之細等課長）

非常用持ち出し袋につきましては、町長の答弁のとおり、今後、自治会長会とどのような袋が良いか、協議をしていきたいというふうに思っております。

また持出品のポイントの紹介につきましては、その他の地震に対する情報であったり、あるいは、今後、防災意識の向上のためにもポイント等を町の広報紙で掲載していくというふうに考えているところでございます。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

地震は突然やってきます。日頃の心構えが大切だと思いますので、備蓄品や持出品は、準備していることにこしたことはないと感じますので、そこら辺のことを十分周知していただきたいと思います。

また、先ほど申しましたように、道路が寸断され、半島の隅のほうに行けないことも予想されますので、支所のほうにも備蓄品は充実していただきますようお願いしたいと思います。次の畜産の質問をお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

ここで休憩をします。

1 4 : 4 9
~
1 4 : 5 6

議長（松元勇治議員）

再開します。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

木佐貫議員の第2問、畜産事業者への支援について」の第①項「直近の畜産事業者

(和牛・養豚・養鶏)の情勢(飼料・セリ価格等)はどの様になっているか伺う、とのご質問でございますが、まず、肉用牛子牛の情勢でございますが、全国に103ヶ所子牛市場がありますが、6月時点で501,997円と対前年比92.7%であります。

肉牛情勢につきましては、県内の枝肉価格1,174,854円と平均売上価格で対前年比45,883円値下がりしている状況です。従って子牛・肉牛農家には価格差補填金が交付された状況であります。

養豚情勢については、令和5年シーズンの高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う鶏肉からの代替需要から豚肉需要の高まりを見せ、為替や海上運賃の高値から、国内需要が高まり現在でも、kg当り700円前後と高値推移しております。

ブロイラーの情勢につきましても、昨今の景気や消費者の健康志向を背景に増加傾向で、生産量が毎年過去最高を更新するなど価格面では、むね肉で360円・もも肉650円と堅調に推移しているところであります。

飼料情勢につきましては、主要品目である、とうもろこし・大豆の作付状況・収穫時の天候状況、ウクライナ情勢等が相場の変動を大きくつかむ要因ですので、高止まっていく相場となっております。

12番(木佐貫徳和議員)

本町の基幹産業である畜産業というのは、年間100億近くに毎年上がっているわけでありませうけれども、新規就農者の方も、この間の畜産振興大会では、意見発表されて、今後規模拡大も考えているということも発表されましたけれども、このセリ市価格の低迷で、多くの方が苦慮されてるということを共進会でも、話されました。

その中、昨年11月でしたかね、畜産振興会の要望を受け、12月補正で予算を計上してもらい、この基幹産業の畜産業の経営基盤の維持、発展を目指す理由で、予算計上していただきまして、支援をされたわけですが、それからまたさらに、飼料の高騰、燃料費、畜産資材等の物価高は続き、依然として苦しい状態が続いているということを畜産業者の方から非常に聞きました。

そこで、このセリ市価格が上がらない理由というのは、主に何でしょうか。調査されていらっしゃるでしょうか。

町長(石畑博町長)

詳細につきましては経済課長に説明させます。

経済課長(新保哲郎課長)

セリ市価格低迷の理由ということでございますけれども、今般の物価高による生産コストの高止まりと、和牛枝肉の需要不振、近年、節約志向が高まっており、枝肉需要が低迷して、ということで、肥育農家が、子牛導入を抑えざるを得ない状況が続いているためでございます。これは全国的に子牛の取引価格が厳しい水準に落ち込んでいるということで聞いております。

12番(木佐貫徳和議員)

消費の、低迷であるならば、皆さん方もどんどん肉を食べて頂きたいと思っておりますけ

ども、そして、ふるさと納税の返礼品とか、そこを充実したり、焼肉大会のイベントなどを盛んに行っていたら、国民が日本の国民が、消費の拡大に努めてもらえば、先ほど言われた、子牛の価格も、上がってくるんじゃないかと思います。

今、町内にはこの和牛養豚ブロイラー農家の経営体というのは、どれぐらい数と、この飼育頭数というのはあるんでしょうか。

経済課長（新保哲郎課長）

それぞれ和牛、肉用牛、豚、鶏の農家戸数と飼育頭数ということでございますけども、和牛生産農家が96戸で、飼育頭数といたしまして母牛が2550頭、そして養豚農家が14戸で、飼育頭数といたしまして母豚が8250頭、そして養鶏農家が14戸で、平均飼育羽数が5万6530羽となっております。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

今、和牛生産農家が、96戸、養豚農家が14戸、養鶏農家が14戸、の経営体であるということでもありますけども、昨日も共進会に行ってみると、畜産に携わってる若者が非常に多いんですよ。高齢者の方を見ないぐらい、若い人たちが昨日は多かったです。これはうれしいことでもありますけども、この若い人たちが魅力を感じて、畜産に携わってもらいたいんですけど、今は苦しい時、盛んに言われましたので、このときですね、どのような支援があるのかというのを、考えられるのか、次の質問を町長、お願いいたします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

木佐貫議員の第2問、第②項、飼料高騰や子牛価格の下落に対して、畜産事業者へ支援策は考えられないか伺うのご質問でございます。

飼料高騰並びに子牛価格の現状を見ますと、まずは飼料価格につきましては、令和6年度第1四半期については、令和5年第4四半期とほぼ横ばいでありまして、価格が上がり始めた令和3年度比較で、トン当たり2万4200円の価格の値上がりとなっております。

また、肝属中央家畜市場の子牛競り市場の価格につきましては、令和4年度の去勢と、雌の総平均価格は56万9712円で、前年比11万2724円の値下がり、同様に、令和5年度の平均価格は、49万1096円で、前年比7万8616円の値下がり、令和6年、直近の8月セリ市の平均価格は、45万8786円となっており、令和5年度比で3万2310円の値下がりとなっております。

このような背景の中、肝属管内では、子牛生産を断念される農家の廃業が散見されております。

第一次産業を支える南大隅町畜産の存続に向けて、畜産振興会と協議しながら、支援策を検討して参ります。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

今、畜産振興会と協議しながら、いろんな支援策を考えていくということでありま

すけども、町長の答弁によりますと、飼料は、トン当たり2万4200円の値上がり、セリ市価格は3年前からすると合計で22万3000円下がっている計算になりますけど、そこで、生まれてから、セリ市に出すまで1頭当たり、飼料の平均価格が定められていると思うんですが、それはいくらか分かっているのでしょうか。

それと、平均価格を下回った場合、国から補助は幾らか出るというのがネットに出ていたんですけど、それはいくら出るのでしょうか。お尋ねします。

町長（石畑博町長）

今、申されました1頭当たりの資料単価等については、経済課長に説明させます。

経済課長（新保哲郎課長）

今、議員からありました飼料の平均最低価格でありますけど、これは子牛が生まれてからセリ市に出荷されるまでの生産費、のことだと存じますけども、国が定めている、1頭当たりの生産費は56万円と試算されております。これは母牛の償却まで含んでおります。

国からの補助金があるのではないかとということでございますけども、現在運用されている補助金としましては、肉用牛子牛生産者補給金という補助金がございます。これは内容を申しますと全国を北海道、東北、関東以西、四国、兵庫、九州、沖縄のブロックに区分いたしまして、3か月ごとの、平均売買価格は基準の価格を下回った場合に差額を補填するものであります。

九州沖縄ブロックの基準額は56万4000円と設定されておまして、その場合1頭当たり2万2600円支払うものであります。

本年4月から6月の期間も子牛価格の下落により発動されております。また、それとは別に、令和6年度限りとして国から措置された優良和牛生産推進緊急支援事業におきましても、平均価格は発動基準を下回った場合の奨励金が交付されるものでございまして、1頭当たり3万円交付されるものです。

これも、肉用牛子牛生産者補給金と同様、4月から6月の期間に、販売または自家保留した子牛1頭につき交付されているところでございます。

12番（木佐貫徳和議員）

先ほどの町長の答弁で、8月のセリ市、価格が平均で、たしか45万8000円であるということでありました。

1頭当たり、国が定めている出荷までの生産価格が、56万円。これに国の補助をもらっても、届かんわけですね。

ですからもうずっと赤字が続いていく。計算上はそうなるんです。このほかに、燃料費、自分たちの機械器具のメンテナンス費、これは入ってないそうです。

ですので、どのような支援がいいのかですね、しっかり畜産の予算を組んで頂いて、畜産振興会と協議をしていただきたいと思います。

若い新規就農者の方がですね、採算がとれないためにやめていくというのが1番心配でありますので、しっかりと支援策を考えていただきたいと思います。

最近のここ二、三年の新規就農者というのは、どれぐらいいらっしゃるんでしょう

か。

経済課長（新保哲郎課長）

一応今、押さえているのは、過去5年間ということで見ますと、和牛生産農家が今の段階で4名の方が就農されておりまして、また、ほかに今現在、町内で研修を受けられている方が2名いらっしゃいます。

支援策としましては国庫の次世代人材投資支援事業や町の入職促進事業の研修制度や奨励金を活用していただいております。

加えまして現在、物価高騰などで、就農に向けた環境も厳しいところがございますので、遊休施設の活用、遊休施設等の畜舎などの活用により、新規投資を削減して、継続的な経営スタートへ導くよう、各関係機関の畜産技術員が連携して対応しているところがございます。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

新規就農者の方々には、いろんな研修を通じていろんな支援をしていただきたいと思いますけども、昨日の共進会で、町長にこれだけはぜひお願いしてくれというの言われましたので、一言だけお願いをさせていただきますけども。

それは、セリ市価格が低い今が逆にチャンスだという方もいらっしゃいました。

そして、規模拡大のために、この安い時に、子牛を買って、規模拡大をしたいと。元牛導入基金をある程度お願いしながら、自分でも金融機関から借入れをして、子牛を今買いつつあるという方もいらっしゃいました。

そこで、利子補給を何とか支援の中に入れてもらえないでしょうかということでしたけど、町長その考えはどうでしょうか。

町長（石畑博町長）

今のお話は私も、直接話をされましたので、将来的な経営をするためには、今買うのは、安いのもよし悪しで、我々、買う側の町内の方ですので、とっては今買ったほうが安いので、資金は自分で何とかして、今議員がおっしゃいましたとおり、利子補給だけでも何とか相談できんかということでしたので、今、当然この議会等もありますので、これについては検討していきますということで話をしましたので、今の時期のこの時代背景が今、去年の今より今年はお悪い感じがするんですね。

もう当然今で畜産業から手を引くという高齢の方もいらっしゃいますけど、そうでない方もいらっしゃいまして、離農されることではいろんな影響がございますので、それがいいような形に、利子補給等、そしてまた母牛等の導入等の資金等については、例えば償還猶予等も含めた形で、経営者の方々が、今1番きつい時期ですので、助けていくべきだと思いますので、それにつきましてはまた、利子補給という形は当然とっていきべきだと考えます。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

そこはですね、ぜひ検討していただきたいと思います。赤字が続くので畜産を断念する人が出てこないような支援をお願いしたいと思います。

畜産振興会と協議をされるということでありまして、1番、平等な支援の方法というのは、経営体規模によって違いますので、子牛価格を売った頭数によってやっぱりしたほうがいいと思います。そこら辺はぜひ、検討して必要な支援を素早い対応をお願いしたいと思います。

それでは最後の次の質問お願いいたします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、木佐貫議員の第3問、砂防対策についての第①項、原地区の山腹が崩壊し、法面の土砂が流出している箇所が見受けられるが、把握されているか伺う、同じく第②項、土石流発生の危険性があると感じるが、砂防対策は考えられないか伺うとのご質問でございます。

関連がございますので、一括して答弁させていただきます。

ご質問の場所は原自治会の土石流溪流、小浜川水系、原谷の上流域にあたり、以前から一部山腹の崩壊が見られていましたが、6月から続いた豪雨により、崩壊が広がり、さらに近接する場所に新たな崩壊箇所が確認されたところでございます。

当該地域の中腹には砂防堰堤が築造してありますが、さらに山腹崩壊が進んだ場合には、下流域にある住宅等への被害が及ぶ可能性があることから、治山砂防の対策が必要であると考えております。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

写真で、私は撮影してきましたので、説明させていただきたいと思います。（書画カメラ画像投影）

まず1番目の写真が、上のほうは2年から3年前にちょこっと崩壊してたんです。そして下のほうは、去年の梅雨と今年の梅雨で半分ずつ、崩壊しました。

2枚目の写真をお願いします。（書画カメラ画像投影）2枚目の写真は左側が、梅雨が終わり、7月20日頃だったと記憶しておりますけれども、ずっと雨が降らない日が続いた7月20日頃、突然、崩壊してたんです。国道から見たら、見えるんですけども。

3枚目をお願いします。（書画カメラ画像投影）これはこの間の台風ですね、右下の、土砂が流れだした、左も右も流れておるところです。これに土石流は心配されているんですけど、そこに、4枚目の写真で（書画カメラ画像投影）この土石流溪流原谷という水系ともう一つ左側に、水系が二つあるんですけど、ここに流れないで、50mぐらい大浜よりの人家のこの川に流れている。土砂が。そして、国道の暗渠は小さいもんですから、毎年土砂であふれて、国道を土砂が堆積して、県のほうで毎年とっていただくという状況です。

その前に、1番心配なのは、大量の土石流が発生したときが、人家が4件ほどあるもんですから、そこが1番心配じゃないかと思っておりますけど、町長、今この写真を見られてどのように感じられたでしょうか。

お願いします。

町長（石畑博町長）

今、これまであった山腹崩壊と、それからまた、新たなのが出て、これは確認しました。最初の前からあった部分についても、今おっしゃいましたとおり、小浜自治会のバス停の前の周辺、あそこの小さい谷が、1番流路方向だと思うんですけど、そこに流れてきてまして、山からの土石ですので、その部分の土石かは定かでありませんけれども、とにかく上から土砂が流れてきて、今小浜バス停の前の、暗渠ですね、これに、土砂なもんですから、詰まるもんですから、これが詰まって、毎回のごとく、あそこが土砂が国道に出て、そしてまた、3年4年前には、ちょうど今、話をしてその暗渠の、道路の反対側が、陥没をしたこともありまして、土石の量というのはかなりあるなということを感じております。

そういったことから、今までは天然復旧という自然的に復旧もあったと思うんですけど、今回の分と合わせていくと、雨の状態とかいろいろ考えると、ちょっと普通じゃないなということは、考えておりますので、やはりもう周辺下の方々も避難もされますので、我が身と考えますとやっぱり怖い位置だなということも思っておりますので、当然谷どめとか治山か、砂防の、それが必要だなということで、認識をしたところでございます。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

1番心配なのは、雨が降らないとき、左側が崩壊したもんですから、多分その下のほうに、土砂だまりができてると思うんです。

そういったとき、雨が降ったとき、この土石流発生メカニズムというのは、そこに水がたまって、雨がたまって、ダム湖ができて、大量に流れてきたときに、土石流が発生すると言われております。それが非常に心配されます。そこで土砂だまりをちよつとこう、何かドローンか何か飛ばして、調査することはできないんでしょうか。どうでしょうか。

町長（石畑博町長）

建設課のほうで、ちょっと予備調査をしておりますので、建設課長の方に答弁させます。

建設課長（中村喜寿課長）

ドローンを飛ばして近くから確認はできないかという質問でございましたけれども、役場で所有するドローンによりまして撮影を試みたところ、飛行距離がちょっと短いために、接近しての撮影はできなかったところでございます。

また、現場のほうでちょっと上がって見てという形で試みましたが、急所な崖となっておりますので余り近くに寄れなかったということで、今のところまだ、接近しての撮影はできておりません。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

非常に心配されますので、ぜひ、専門家を頼めばできると思いますので、ぜひ調査をしてみたいと思います。

それから、山の所有者によって、要望の仕方が違ってきますけども、個人の民有地なのか、あるいは国有地なのかそこら辺を調査されていらっしゃるのでしょうか。

建設課長（中村喜寿課長）

土地の所有者はということになっておりますが、個人所有となっております。確認ができております。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

だったら、どうしても県にお願いしないといけませんので、山を守る事業なのか、それとも、人家を守る治山事業なのか、そこら辺をしっかりと協議をして、県に要望していただきたいと思います。

いずれにしても県に要望しないといけませんけれども、下に人家がたしか4軒、国道の下に2件か3件、ありますので、雨が降った時は、もう必ず避難していただくような体制をとらないと、いつ起こるかこの土石流が船石川と同じような地形ですので、危険だと思いますので、ぜひそこら辺は、避難を進める体制を担当課はとっていただいて、危険が及ばないようにしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

▼ 散 会

議長（松元勇治議員）

これで本日の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

散 会 ： 令和6年 9月11日 午後 3時22分